

**医療介護総合確保促進法に基づく
奈良県計画
【様式例】**

**令和 6 年 1 月
奈良県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、本県においても 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられる。そこで、2025 年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など、住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

平成 28 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実を図るため、医療分については主に、病床の機能分化・連携や医療従事者確保に資する事業を、介護分については、増加が予想される退院患者に対応しつつ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう介護サービス基盤の整備を進めるとともに、良質な介護サービスを支える介護人材の育成・確保のための取組みを進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想における構想区域の設定の検討と併せて行い、現時点の医療介護総合確保区域は、2 次医療圏及び構想区域と整合性をとる形で設定している。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R5：29.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R5 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R5 末：998 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R5：600 件）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

老朽化した定員 30 人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を 1 施設創設することを条件に、広域型施設 1 施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舍を整備する。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。

□開設準備経費に対する支援

特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援	2カ所
認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援	1カ所
訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	2カ所

□介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム	1カ所
介護老人保健施設	2カ所

□看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム	1カ所
-----------	-----

□介護職員の宿舍施設整備事業 4カ所

□介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム	2カ所
介護老人保健施設	3カ所
認知症高齢者グループホーム	5カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持（R5 研修開始：98 人）
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加（R4：80 人→R5：95 人）
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
（H26～H28 平均：197 人→R3～R5 平均：減少）
- ・ 県内病院新人看護職員離職率（R2：8.5%→R5：7.8%）
- ・ 県内の認定看護師数の増加（H30：212 人→R5：257 人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
（H31：52.7%→R5：55%以上）
- ・ 県内看護職員就業者数（R2：16,630 人→R5：18,356 人）
- ・ 病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数
（R2：12.9 日／名→R5：14.6 日／名）
- ・ 小児科2次救急輪番病院数（R4：14 機関→R5：14 機関を維持）
- ・ 小児2次輪番病院の外来患者数（H30：4,876 人→R5：6,300 人）
- ・ DMAT チーム数（R4：21 チーム→R5：24 チーム）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は4.21倍（R5年6月）と全国平均3.94倍を上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化（相談支援の専門員5名配置）
- ・ 地域への介護職の魅力発信（講座の開催）
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ OT等指導者の養成
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 雇用管理改善のためのセミナーの開催等を支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護ロボット・ICT導入等に対する支援
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■奈良

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 329 床
急性期 1,170 床
回復期 1,137 床
慢性期 906 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■東和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 285 床
急性期 933 床
回復期 830 床
慢性期 318 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■西和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 高度急性期 283 床
 急性期 932 床
 回復期 1,113 床
 慢性期 977 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■中和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 高度急性期 355 床
 急性期 1,209 床
 回復期 1,138 床
 慢性期 709 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■南和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 23 床
急性期 130 床
回復期 123 床
慢性期 171 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和5年8月23日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業アイデアについて照会（9月4日回答期限）

令和5年8～9月 R5 県予算要求に伴い、事業提案者（県立医大等）と随時調整

令和6年2月19日 県医療審議会において R6 年度基金計画予定事業について意見聴取

【介護分（施設整備分）】

令和4年8月26日 市町村、県内各高齢者施設あてに R4 の整備予定について照会（9月26日回答期限）

令和4年10月 R5 県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係施設等）と随時調整

令和5年4～5月 事業者（市町村、関係施設等）と最終調整

【介護分（介護従事者分）】

令和5年1月17日 県福祉・介護人材確保協議会において今後の事業等について意見聴取

令和5年2月24日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会等あてに令和5年度事業計画の公募について通知（3月10日締切り）

令和5年3月31日 事業者選定審査会において事業者を選定

令和5年10月18日 県福祉・介護人材確保協議会において R5 年度基金計画事業等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,394 千円	
		在宅医療推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		奈良県、奈良県医師会、保健所					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者の人口が一気に増える2025年、2040年に備え、住み慣れた地域で最後まで暮らすことを支える在宅医療の提供体制を確立する必要がある。今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。					
		アウトカム指標	・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：(R3 28.5%) → (R6.3 末目標値 29%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(R5.1 177件) → (R6.3 末目標値 180件)				
事業の内容		①在宅医療提供体制確立促進事業					
		1. 多職種連携体制の整備に資する取組 内容：奈良県在宅医療推進会議の実施・運営（県） ➢各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。					
		2. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築（県医師会（補助）） 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ➢在宅医療に関する医師間の連携体制の構築（地域包括ケアシステム推進委員会を実施） ➢在宅医療への参入促進事業の実施（在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等）					
		②在宅医療広域連携支援事業					
		1. 管内市町村広域調整支援事業 内容：市町村単独または複数市町村が連携して実施する在宅医療推進のための取組に関して、広域的な視点を踏まえた事業実施の支援や、医療職能団体との調整支援などを行う。 2. 入退院調整ルールづくり支援事業 内容：令和2年度までに県のほぼ全域でルールの構築は完了したため、ルールの運用やルールを活用した連携の質向上につながる取組を支援する。 3. 在宅医療多職種間連携強化支援事業					

	内容：複数職能団体が協働した在宅医療に関する研修会や、地域内で医療資源に格差がある地域における専門研修等の企画・調整支援を行う。 ③在宅医療地域連携支援事業 1. 在宅医療コーディネータ育成研修 内容：地域の在宅医療に関する相談支援体制を構築する 2. 在宅医療コーディネータ育成研修にかかる事前調査 内容：県内における在宅医療情報の収集、研修資料の作成 3. 長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修 内容：在宅医療・在宅訪問についての研修会を実施 ④地域連携パス推進事業 1. 地域連携会議や勉強会等の開催 内容：よりよい連携体制構築のための会議等を開催					
アウトプット指標	・奈良県在宅医療推進会議の実施 2回 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 計2回 ・在宅医療入門研修等 計2回 ・在宅医療コーディネータ育成研修の実施 2回 ・県内における医療機関の退院支援状況を調査 対象：県内 75 病院（地域連携室等の退院調整担当部署） ・市町村における在宅医療の状況調査 対象：県内 39 市町村の在宅医療担当課 ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修の実施（年3回：ジュニアコース2回、シニアコース1回） ・地域連携パス検討会議・事務担当者会議等の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	・各医療職種が参画する全県的な会議体を開催することで、広域的な視点を基にした在宅医療提供体制を構築する。 ・県民への啓発や医療従事者等に対する研修などの施策を検討し、本人が望む場所で療養できる体制の整備を目指す。 ・開業医等に対する参入促進策の実施を通じて、在宅医療の量及び質の確保を行う。 ・県内3保健所を中心として、在宅医療の促進に向けた入退院調整ルールづくり、多職種間の連携の強化に向けた支援などにより、全県的な在宅医療連携体制の底上げに繋げる取組を進める。 ・病院の入退院支援に関わる看護師・社会福祉士や、市町村の在宅医療に係る業務に携わる職員等を対象とした研修会を開催することで、地域の在宅医療に関する相談支援体制の整備を進める。 ・長期療養児の在宅医療・在宅訪問に関わる関係者の知識・技能の向上を図ることで、小児在宅医療提供体制の整備を進める。 ・よりよい連携体制構築のための会議等を開催することで、地域が一体となった支援を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	13,394（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	2,929（千円）
	基金	国（A）	8,929（千円）		民	6,000（千円）
		都道府県（B）	4,465（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）
		計（A+B）	13,394（千円）			2,667（千円）
		その他（C）	（千円）			
備考（注3）						

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,815 千円		
		重症心身障害児等地域生活支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）が身近な地域において在宅医療が適切に受けられるよう、関係機関が連携し支援体制を構築する拠点および人材が必要である						
	アウトカム指標	医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355 日 → R5年度末：2,075 日						
事業の内容		在宅の重症心身障害児等が身近な地域において心身の状況に応じた適切な医療、保健、福祉その他関連分野の支援を受けられる体制整備を進めるために、奈良県重症心身障害児者支援センターを運営する。						
アウトプット指標		センターにおける相談・対応件数 100 件/年						
アウトカムとアウトプットの関連		センターにおける相談対応や利用調整の充実により、ニーズが高い医療型短期入所の受入日数が増加し、安心して在宅医療生活を送ることができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A + B + C)		11,815			
			基金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A + B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)		民	(千円)			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)			
備考 (注3)		7,877						

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,200 千円		
		奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		一般の歯科診療所では治療困難な心身障害児者を対象とした歯科治療のニーズは根強く存在している。						
		アウトカム指標	診療件数の増加（R4年度実績3,581件）					
事業の内容		心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。						
アウトプット指標		耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新						
アウトカムとアウトプットの関連		耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新の実施（R4年度実績1件以上						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,133
			基金	国 (A)	(千円) 4,133		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,067			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 6,200			
				その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800 千円		
		在宅歯科医療連携室運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 555 件（R3.4～R4.3 末値）→600 件（R5.4～R6.3 末目標値）						
事業の内容		在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。						
アウトプット指標		歯科診療機器の貸出件数 350 件 周知啓発活動 60 回						
アウトカムとアウトプットの関連		歯科診療機器貸出や在宅歯科医療連携室の周知活動を行うことで、地域における在宅歯科医療の推進を図る						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 2,533			民
		都道府県 (B)		(千円) 1,267	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 2,533	
		計 (A + B)		(千円) 3,800				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,161 千円		
		訪問看護推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 令和元年7月算出の看護職員需給推計結果では、令和7年（2025年）に1,244人必要とされ、平成30年（692人）と比較し約2倍に増加させる必要がある。						
	アウトカム 指標	県内の訪問看護ステーション稼働数 H30：141事業所 ⇒ R5：221事業所（R7目標：253事業所）						
事業の内容		訪問看護の推進を図るため、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会するほか、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催する。						
アウトプット指標		研修参加者数：70人／年						
アウトカムとアウトプットの関連		研修により訪問看護を担う人材の育成を推進することで、訪問看護の提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,161	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 204
			基金	国 (A)	(千円) 1,441		民	(千円) 1,237 うち受託事業等 (再掲) (注2)
				都道府県 (B)	(千円) 720			
				計 (A + B)	(千円) 2,161			
			その他 (C)		(千円)		(千円) 1,237	
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,179 千円			
		がん在宅医療情報管理事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		がんによる死亡についての統計は、全国比較や地域間比較が容易にできていたが、がんの「罹患」については、当県ではデータの精度が低く、比較検討ができなかったところ、罹患情報の収集及び精度の向上により医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別などで分析可能になった。これらのデータにより、在宅医療対策の重要性を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じ、結果的にがん在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている。 R4：179 施設（在宅療養支援診療所数）→R5：増加						
事業の内容		がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の罹患状況の推移を年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。							
アウトプット指標		奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H29 年度：69,241 件から増加							
アウトカムとアウトプットの関連		当事業を実施することにより、より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータ分析を行うことで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。また、分析結果をポータルサイト「がんネットなら」に掲載し、県民や医師会等の関係機関へ情報提供することで、がんの在宅医療対策の重要性と優先順位を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じることが可能となり、アウトカムとして、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合が増加すると見込まれる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		8,179(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,453	
			基金	国（A）			(千円) 5,453	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
				都道府県（B）			(千円) 2,726		
				計（A+B）			(千円) 8,179		
				その他（C）			(千円)		
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円			
		産科医療体制支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県内病院、診療所、助産所							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。							
	アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R5：常勤医 67 人 ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R5：9.5 人							
		・ 地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。							
アウトプット指標		・ 手当支給者数 R5 のべ 5,157 人（育成支援事業 30 人、確保支援事業 4,342 人、新生児科医支援事業 785 人） ・ 手当支給施設数 R5 のべ 28 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 21 施設、新生児科医支援事業 2 施設）							
アウトカムとアウトプットの関連		産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や、産科医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援することで、県内の産科医療体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400	
			基金	国 (A)			(千円) 12,000	民	(千円) 3,600
				都道府県 (B)			(千円) 6,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A + B)			(千円) 18,000		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 442 千円				
		糖尿病医療専門人材育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域								
事業の実施主体		奈良県								
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国＝575人、奈良県＝892人）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。								
		アウトカム指標	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近3ヶ年平均) H28～H30 平均：216人 → R3～R5 平均：減少を目指す。							
事業の内容		糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医療機関の認定を行う。								
アウトプット指標		糖尿病診療ネットワーク協力医療機関の認定数の増加								
アウトカムとアウトプットの関連		専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行う仕組みを活用することで、糖尿病初期段階から専門的な治療を行える体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			(A + B + C)		442			295		
			基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)	
				都道府県 (B)						(千円)
				計 (A + B)						(千円)
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)										

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	9	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,700 千円			
		医療経営人材力底上げ事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		奈良県、奈良県立医科大学							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。							
		アウトカム指標	地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材（講座修了者）がいる病院数を増加させる（R5年度末までに30病院）						
事業の内容		・医療経営人材養成講座ベーシックコース（第3期）の開催 ・広く参加できるよう、ベーシックコースより内容を絞り、短時間で学べる医療経営ビギナーズ講座を開催。 ・受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師も想定（ともに中堅クラスのスタッフ）							
アウトプット指標		医療経営人材養成講座ベーシックコース（第3期）修了者30名 ビギナーズ講座実施 4回							
アウトカムとアウトプットの関連		医療経営について体系的・実践的なプログラムを履修してもらうことで、各病院に1名の割合で地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材を育成し、地域医療構想の推進及び各病院の財務経営基盤の強化を行う。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費(A+B+C)		6,700 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 218	
			基金	国(A)			(千円) 4,267	民	(千円) 4,049 うち受託事業等 (再掲)(注2) 4,049(千円)
				都道府県(B)			(千円) 2,133		
				計(A+B)			(千円) 6,400		
			その他(C)		300(千円)				
備考(注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,368 千円			
		救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域規模							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。 そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。							
		アウトカム指標	土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制（目標：増加数1,000人以内 ※H29→H30：1,152人増、H30→R1：954人増、R1→R2：2,244人減、R2→R3：1,379人増、R3→R4：2,268人増）						
事業の内容		24時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。							
アウトプット指標		電話相談件数（R5：16,800件）							
アウトカムとアウトプットの関連		夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防ぐ。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 48,368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 32,245	民	(千円) 32,245
				都道府県 (B)			(千円) 16,123		
				計 (A＋B)			(千円) 48,368		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 0			(千円) 32,245	
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
		救急搬送・受入実施基準実施事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。							
		アウトカム指標	重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合を R5 まで 2.6%(H30 全国平均)以下を維持(奈良県 R1 年実績：1.7%、R2 年実績：1.9%)						
事業の内容		県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。							
アウトプット指標		検討会の開催 2回							
アウトカムとアウトプットの関連		検討会を開催し、救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善を図ることで重症以上の傷病者を早期に救急搬送を行えるようにする。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333	
			基金	国 (A)			(千円) 333	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 167		
				計 (A + B)			(千円) 500		
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,055 千円		
	小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。						
	アウトカム 指標	小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R5:77.2%(R3 年度実績 77.2%)					
事業の内容	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（#8000）を設置する。						
アウトプット指標	電話相談件数 22,000 件（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により小児輪番病院への不要・不急の受診を抑制し、真に必要な患者の受診を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 45,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,037
		基金	国 (A)	(千円) 27,370		民	(千円) 26,333
			都道府県 (B)	(千円) 13,685			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 41,055			
		その他 (C)		(千円) 4,000			(千円) 26,333
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,830 千円			
		災害急性期医療体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。							
	アウトカム指標	DMAT チーム数 R5:24 チーム(R4:21 チーム)							
事業の内容		災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。							
アウトプット指標		・災害医療訓練（2回） ・災害医療研修（2回）							
アウトカムとアウトプットの関連		DMAT 指定病院と緊密な連携を図り、実務的研修及び実働訓練を企画・実施することにより、災害発生時の初動体制をソフト面でも更に充実させるとともに、DMAT チームをさらに整備することで、災害時の医療提供体制の充実強化を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,830	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,553	
			基金	国 (A)			(千円) 2,553	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,277		
				計 (A + B)			(千円) 3,830		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,726 千円	
	小児救急医療体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中 南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、 当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急 医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。					
	アウトカム 指標	小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中 南和地区）） R5 実施医療機関：14 機関（R4 実施医療機関：14 機関）				
事業の内容	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対し て当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象の医療機関数 14 機関（R5） 小児輪番病院患者数 6,300 人（R5）					
アウトカムとアウトプットの関連	実施機関数の充実と受診患者数の減少により、医療従事者の負担軽減を 図り、奈良県の小児救急医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		52,726		26,363
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		8,788
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業 例	25	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,579 千円		
		医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生・臨床研修医へのアプローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要						
	アウトカム 指標	臨床研修医マッチング者数 R4：126 人 → R5：98 人 専攻医マッチング者数 R4：122 人 → R5：116 人						
事業の内容		① ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあつせんを実施 ② 地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施 ③ 若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生向け就職フェアへの出展、説明会の開催等）を実施 ④ 専攻医県内確保・定着促進事業 奈良県と各専門研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（臨床研修医向け就職フェアへの出展、説明会の開催等）を実施 ⑤ へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保するため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で体験研修を実施						
アウトプット指標		説明会、協議会等の開催回数：6回						
アウトカムとアウトプットの関連		説明会等のプロモーション活動を開催し、本県での臨床研修・専門研修を希望する学生・臨床研修医の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		9,579(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 6,234
			国（A）		（千円） 6,334			
	基金		都道府県（B）		（千円） 3,167		民	（千円） 100
			計（A＋B）		（千円） 9,501			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）		78(千円)			（千円） 100
備考（注3）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,863 千円		
		医師配置システムの運営						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		奈良県・奈良県立医科大学						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要						
		アウトカム 指標	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R5：95人（R4：80人）					
事業の内容		・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座（奈良県立医大）の運営に対し補助。 ・修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施。						
アウトプット指標		R5 貸与者数 89人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・県内医療機関に一定期間従事する義務をともらう修学資金を貸与することにより、将来的に医師配置システムにより配置する医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 32,863	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,909
			基金	国 (A)	(千円) 21,909		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 10,954			
				計 (A + B)	(千円) 32,863			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100 千円		
		地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・医療の高度化に伴う医師の専門医志向により、専門分化が進展する一方で高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患など複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。						
	アウトカム指標	総合診療専門医新規登録者数 R4：13人→R5：10人（暫定値）						
事業の内容		総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医や指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院間の連携を推進。						
アウトプット指標		研修会等の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連		研修会等の開催により、魅力ある研修体制を整備するとともに、総合診療科専攻医の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 324
			基金	国 (A)	(千円) 733		民	(千円) 409 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 409
				都道府県 (B)	(千円) 367			
				計 (A + B)	(千円) 1,100			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		医療従事者の働き方改革推進事業				2,707 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		奈良県、奈良県病院協会							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が2024年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できるよう支援する必要がある。							
		・医療機関から申請のあった医師の労働時間短縮計画の案について、年2回の審議会開催による意見聴取を経て、特例水準の指定を行う必要がある。							
	アウトカム指標	医療機関の実態調査の回収率 R4：97% → R5：100%							
事業の内容		医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援							
アウトプット指標		病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数：100回							
アウトカムとアウトプットの関連		書面調査で未回答の病院に対する訪問調査等の実施により、調査回収率の向上を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,707	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 151		
			基金	国 (A)	(千円) 1,805		民	(千円) 1,654	
				都道府県 (B)	(千円) 902			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,654
				計 (A + B)	(千円) 2,707				
			その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 951,717 千円		
		看護師等養成所運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		県内看護師等養成所						
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		・看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。						
		アウトカム指標	卒業生の県内就業率 R5 年度：55％ (H31.3 卒：52.7％、R2.3 卒：51.9％、R3.3 卒：51.8％、R4.4 卒：54.3％)					
事業の内容		看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。						
アウトプット指標		事業実施施設数 ６校７課程／年						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営を支援し、看護基礎教育の充実を図ることにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 951,717	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円) 64,034			民
		都道府県 (B)		(千円) 32,017	うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)			
		計（A＋B）		(千円) 96,051				
		その他（C）		(千円) 855,666				
備考（注３）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 93, 220 千円		
		病院内保育所運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		県内病院						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・ 出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。 当該施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには当該施設の運営維持が強く求められる。						
		アウトカム指標	保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上 R5年度：14.6日/人 (R2年度：12.9日／人、R3年度：12.2日／人、R4年度：13.6日/人)					
事業の内容		医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。						
アウトプット指標		事業実施病院数 20病院／年						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営を支援し、医療従事者が働きやすい環境整備を推進することにより、離職防止及び再就業促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A＋B＋C)		93, 220			
			基金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A＋B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)		民	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,651 千円		
		看護職員資質向上推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県看護協会、県内病院等						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		・ 医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、室の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・ 県内の認定看護師数は、看護師数の約 1.8％であり、さらなる育成が必要。						
		アウトカム指標	県内の認定看護師数の増加　R5 年度：257 人 (直近２年の増加数から算出した目標値)					
事業の内容		看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程や県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。						
アウトプット指標		補助対象施設における研修受講者数 18 人（R4 年度）以上						
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 17,651	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 2,427
			基金	国（A）	(千円) 6,914		民	(千円) 4,487
				都道府県 (B)	(千円) 3,457			うち受託事業等 (再掲)（注２）
				計（A＋B）	(千円) 10,371			
			その他（C）	(千円) 7,280	(千円) 2,060			
備考（注３）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円		
		ナースセンター機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県看護協会、奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるようニーズに合った適切な支援が必要。						
	アウトカム指標	看護師免許保持者の届出制度における登録者数 R5：1,132 人 (直近2年の増加数から算出した目標値)						
事業の内容		ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。						
アウトプット指標		サテライト相談実施回数 70 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連		ナースセンターが離職者の情報を把握し、地域の関係機関と連携し、きめ細やかな就業相談・職業紹介等を実施することにより、看護職員の県内就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 49
			基金	国 (A)	(千円) 5,867		民	(千円) 5,818
				都道府県 (B)	(千円) 2,933			
				計 (A + B)	(千円) 8,800			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				その他 (C)	(千円)			(千円) 5,818
			備考 (注3)					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		新人看護職員卒後研修事業				19,832 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		県内病院、奈良県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・ 医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。 ・ 県内病院新人看護職員の離職率は、平成23年度（3.8％）以降高い傾向にある。						
	アウトカム指標	県内病院職員新人看護職員の離職率改善（R3年度時点 9.1％以下）						
事業の内容		新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院（300床未満）に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。						
アウトプット指標		事業実施病院数 20 病院／年（R4実績以上）						
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員の実施を推進することにより、看護の質向上及び離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 19,832	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 2,941
			基金	国（A）	（千円） 7,341		民	（千円） 4,400
				都道府県 （B）	（千円） 3,671			
				計（A＋B）	（千円） 11,012			
			その他（C）	（千円） 8,820			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,461	
備考（注3）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
		看護職員確保対策会議運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・第８次看護職員需給見通しでは、２０２５年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。						
	アウトカム 指標	考案される解決策・改善案の実行数：２						
事業の内容		将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護師確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催する。						
アウトプット指標		考案される解決策の数：２　既存事業の改善案の数：１						
アウトカムとアウトプ ットの関連		会議において考案された解決策等を確実に実行に移し、課題解決や会議で決定する予定の目標達成に向かう。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (Ａ＋Ｂ＋Ｃ)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 666
			国（Ａ）	(千円) 666	民		(千円) 0	
	基 金	都道府県 (Ｂ)	(千円) 334					
		計（Ａ＋Ｂ）	(千円) 1,000				うち受託事業等 (再掲)（注２）	
		その他（Ｃ）		(千円)			(千円) 0	
備考（注３）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,000 千円		
	医師患者関係学講座運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県立医科大学						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在の医学教育において、医師と患者間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、良好な人間関係を築くための患者との対話の質の向上が図れていない。						
	アウトカム 指標	病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成【R5年度中に529名を養成】					
事業の内容	奈良県立医科大学において、「医師・患者関係学講座」を設置し、高度医療・急性期医療・慢性疾患における医師・患者関係を理解するための教育を実施						
アウトプット指標	医師患者関係学講義及び演習を1年間で14コマ開催						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師・患者関係を理解する医学生を養成することにより、患者との対話を通じて良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,500
		基 金	国 (A)	(千円) 16,500		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,250			
			計 (A+B)	(千円) 24,750			
		その他 (C)		(千円) 8,250			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 218,785 千円			
		医師確保修学資金貸付金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要							
	アウトカム指標	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R5：95人（R4：80人）							
事業の内容		医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与。							
アウトプット指標		R5 貸与者数 89人							
アウトカムとアウトプットの関連		・県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与することにより、将来的に「キャリア形成プログラム」により配置する医師を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 218,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 101,057	
			基金	国 (A)	(千円) 101,057		民	(千円)	
				都道府県 (B)	(千円) 50,528			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				計 (A + B)	(千円) 151,585				
			その他 (C)	(千円) 67,200					
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業 例	31		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
		糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		(一社) 奈良県歯科医師会							
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。							
		アウトカム 指標	県内歯科外来における診療情報連携共有料（診療行為コード 302010410）の算定回数の増加（R3 年度 1,156 回）						
事業の内容		糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することにより、県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を図る。そのために奈良県糖尿病ネットワークと連携することを目的に、医療従事者を対象とした講演会を開催するとともに啓発チラシを作成し医療機関に配布する。							
アウトプット指標		講習会開催回数 １回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		講習会の実施により糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介が実際行われれば、当該歯科医療機関から診療報酬として診療情報連携共有料が請求される。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)				(千円) 333	民
		都道府県 (B)		(千円) 167	うち受託事業等 (再掲) (注２)		(千円) 333		
		計 (A + B)		(千円) 500					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注３)									

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	47	
事業名		No	28	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,930 千円		
		新 歯科衛生士養成所設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の歯科保健医療提供体制を確保するためには、質の高い歯科保健医療を提供できる、質の高い歯科衛生士の確保が必要。						
		アウトカム指標	整備対象となる奈良歯科衛生士専門学校卒業生の県内就業率（100%）					
事業の内容		奈良歯科衛生士専門学校の実習用マネキンヘッドの更新に要する経費の一部について、県が補助金を交付する。						
アウトプット指標		整備施設数（1施設）						
アウトカムとアウトプットの関連		県内唯一の歯科衛生士養成機関である奈良歯科衛生士専門学校の教育環境を充実することにより、質の高い歯科衛生士が確保され、県内の歯科保健医療の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,930	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 2,310			(千円) 2,310
				都道府県 (B)	(千円) 1,155			
				計 (A + B)	(千円) 3,465			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				その他 (C)	(千円) 3,465			(千円)
			備考 (注3)					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,900 千円			
		医師配置適正化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療を効率的に提供するため、地域医療構想の実現に資する適正な医師配置を進めることが必要。							
	アウトカム指標	・奈良県のすべての二次医療圏の10万人当たり医師数を全国平均（R2年度256.6人）以上にする。 R2実績 奈良：291.6人 東和：299.5人 西和：206.0人 R2 中和：328.8人 南和：207.7人 ・R5年度の南和・西和医療圏に位置する病院の常勤勤務医師数の増加 R4実績 西和：414人 南和：82人							
事業の内容		有識者からの知見を得ながら、奈良県の医療に対する医師偏在の影響や病床機能別の医師配置についての分析を実施する。							
アウトプット指標		・医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）の増加 R4実績 81人							
アウトカムとアウトプットの関連		奈良県の医療に対する医師偏在の影響や病床機能別の医師配置についての分析結果を踏まえ、医師配置システムによる配置医師等を活用し、奈良県のすべての二次医療圏の10万人当たり医師数を全国平均以上にし、適正な医師配置（医療の均てん化）を進める。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		6,900			0	
			基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
				都道府県(B)	(千円)				4,600
				計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	4,600				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅵ 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		・奈良県においては、2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： ・医師労働時間短縮計画策定病院数 1 病院（R4 年度）→　3 病院（R5 年度）						
事業の内容		年間の時間外労働が 960 時間を超える医師が勤務する病院等が実施する、医師の労働時間短縮のための非常勤医療専門職員及び看護補助職員等の雇用に要する経費、医師事務作業補助者の研修費用、改善支援アドバイス（コンサル）費用などに対し補助							
アウトプット指標		対象となる施設数　3 病院							
アウトカムとアウトプットの関連		・勤務医の働き方改革を行う病院に対して、対象病院を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 7,669	
			基金	国（A）			(千円) 20,000	民	(千円) 12,331 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 10,000		
				計（A + B）			(千円) 30,000		
			その他（C）		(千円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 547,868千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 2カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 2カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 4カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 3カ所 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所	
事業の内容	・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。	

	・老朽化した定員 30 人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を 1 施設創設することを条件に、広域型施設 1 施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舍を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入を支援する。
アウトプット指標	・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2 カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1 カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 2 カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 1 カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 2 カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 1 カ所 - 介護老人保健施設 2 カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1 カ所 ・介護職員の宿舍施設整備事業 4 カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2 カ所 - 介護老人保健施設 3 カ所 - 認知症高齢者グループホーム 5 カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所
アウトカムとアウトプットの関連	・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。 ・老朽化した定員 30 人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を 1 施設創設することを条件に、広域型施設 1 施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舍を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入を支援する。

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 219,079	(千円) 146,052	(千円) 73,027	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 291,536	(千円) 194,357	(千円) 97,179	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 3,820	(千円) 2,547	(千円) 1,273	(千円) 0
	⑤民有地マッチング事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円) 33,433	(千円) 22,289	(千円) 11,144	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 547,868	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公
基金		国 (A)	(千円) 365,245	民		54,752
		都道府県 (B)	(千円) 182,623			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 547,868			(千円)
その他 (C)		(千円) 0		310,493		
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等） 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,172 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。						
アウトプット指標	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保協議会における調査・分析及び検討により、介護人材確保や定着に向けた取組を推進し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。 ● 人材確保に向けた現状調査・分析 ● 福祉・介護人材確保協議会の運営 ● 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運用						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		8,172(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	0(千円)
		基金	国（A）	5,448(千円)		民	5,448(千円) うち受託事業等 （再掲）（注2） 5,448(千円)
			都道府県（B）	2,724(千円)			
			計（A＋B）	8,172(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発見事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進等事業(介護人材確保対策推進補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,387 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介等 ● 介護の仕事への理解促進と地域への情報発信、介護現場における実習の充実						
アウトプット指標	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 各種研修等 20 回、参加者 1,000 人(事業公募) 高校生が介護現場へ職場訪問を 10 回以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取り組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こし、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,387(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,744(千円)
		基金	国 (A)	8,258(千円)		民	5,514 (千円)
			都道府県 (B)	4,129(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 0 (千円)
			計 (A+B)	12,387(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,427 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県、民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）						
アウトプット指標	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験 参加 100 人以上						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供し関心度を向上、また介護体験の機会の確保により多様な層の潜在労働力の掘り起こしを図り、介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,427(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	0(千円)
		基金	国（A）	2,284(千円)		民	2,284(千円)
			都道府県（B）	1,143(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2） 1,674(千円)
			計（A+B）	3,427(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,657 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加（応募事業予定人数)によるサービスの質の向上及び介護従事者(常勤換算)の増加 年658 人						
事業の内容	● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成						
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人（事業公募）						
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。 （参考）訪問介護員数：7,964 人（奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		13,657(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	612(千円)
		基金	国（A）	9,105(千円)		民	8,493(千円)
			都道府県（B）	4,552(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 0(千円)
			計（A+B）	13,657(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県、民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア						
アウトプット指標	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣						
アウトカムとアウトプットの関連	● 就職フェア等への参加事業所数の増加等、求人情報提供数が増加することにより、福祉・介護人材マッチング機能強化を図り介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	0(千円)		うち受託事業等（再掲）(注2)	0(千円)
			計 (A + B)	0(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,724 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県、民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：医療的ケアを実施する介護職員等の増加 100 人							
事業の内容	● 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修							
アウトプット指標	指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	● 喀痰吸引等業務研修の実施により、医療的ケアを実施する介護職員等の養成及び確保を図る。 指導看護師研修 60 人							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,724(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	3,150(千円)		民	3,150 (千円)	
			都道府県 (B)	1,574(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,150(千円)
			計 (A+B)	4,724(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 200 人(応募事業予定人数)による資質向上						
事業の内容	● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	介護職員等が参加できる研修等機会の数 1,000 人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修での資質向上とキャリア段位制度普及により介護従事者の増加を図る。 ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす「県民アンケート調査」における調査項目「適切な介護サービスの充実」の満足度の改善 (参考) 2.97 ポイント (平成 30 年度) ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目「満足度・仕事の内容」の改善 (参考)「非常に満足」「満足」の合計 29.6% (H29.3 調査結果)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	9,933 (千円)		民	9,933(千円)
			都道府県 (B)	4,967(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	14,900(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			0(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (潜在介護福祉士就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 806 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援							
アウトプット指標	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 150 人（事業公募）							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業を促進し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		806(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	538(千円)		民	538 (千円)	
			都道府県 (B)	268(千円)			うち受託事業等（再掲）(注2)	0(千円)
			計 (A+B)	806(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 認知症初期集中支援等強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 266 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：各市町村で配置されている認知症初期集中支援チームまたは認知症地域支援推進員の資質向上を図り、市町村における認知症総合支援事業の効果的な実施を支援する。							
事業の内容	①認知症の人やその家族に早期に関わることで早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行う認知症初期集中支援チーム ②医療・介護及び地域の支援機関におけるネットワーク構築や認知症の人とその家族に対する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、支援対象者へのアセスメントや地域の実情に応じた支援体制構築等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施する。							
アウトプット指標	フォローアップ研修 1 回実施							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症初期集中支援チームまたは認知症地域支援推進員の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		266 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	177(千円)	
		基金	国 (A)	177 (千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	89 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A+B)	266 (千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】認知症にかかる医療体制の充実強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 R4 年度末 認知症サポート医 135 人、かかりつけ医 742 人、							
事業の内容	● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等							
アウトプット指標	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 8 事業							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。 ① 認知症患者等適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保 ② 認知症サポート医の確保 ③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	0 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A + B)	0 (千円)				
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加300人(予定受講修了者)						
事業の内容	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2 人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20 人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 60 人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20 人						
アウトプット指標	認知症対応研修の実施 4 事業 応募受講者 100 人(予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	0 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	0 (千円)			
			その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 1 7 (介護分)】地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,810 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：県内 70 ヶ所の地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援						
事業の内容	● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 50 人×1 回開催=50 人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 奈良県で重点課題とされている「健康寿命の延伸」を目指すため、健康課題の明確化と医療・介護連携および体制強化を目的とし、地域包括支援センター職員および介護部門・福祉部門に勤務する保健師を対象として開催。各種データ分析による健康課題の抽出、根拠に基づく地域診断の実施、地域診断に基づく保健事業の展開について学び、各自治体における課題解決のためのネットワーク構築を図る。 全体会議 1 回 100 人参加、研修会・検討会開催 8 回 計 340 人						
アウトプット指標	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加者約 400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上等により地域包括支援センター新任職員の資質向上を図るとともに、広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施により、地域包括支援センター機能と保健師ネットワークの強化を推進。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,810（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	664(千円)
		基金	国（A）	1,207（千円）		民	543(千円)
			都道府県（B）	603（千円）			うち受託事業等（再掲）（注 2） 0(千円)
			計（A+B）	1,810（千円）			
			その他（C）	0(千円)			
備考（注 3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 995 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保 30 人 (応募事業予定人数)							
事業の内容	● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等							
アウトプット指標	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 200 人参加 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	OT 等指導者育成のための研修等取り組みにより OT 等指導者の育成・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		995(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	663(千円)		民	663(千円)	
			都道府県 (B)	332(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	995(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.25（介護分）】 外国人介護職員受入セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 県内介護事業所を対象に、外国人を受け入れるための制度や必要な支援内容を説明し、受入体制の構築を支援するとともに、県内で介護業務に就こうとする外国人介護人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	説明会の開催 2 回						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入体制構築を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	800(千円)		民	800(千円)
			都道府県（B）	400(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 800(千円)
			計（A+B）	1,200(千円)			
		その他（C）	0(千円)				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.26 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費】	0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護ロボット導入による勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	● 民間団体が行う、介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入支援							
アウトプット指標	介護ロボット導入の数 60 台 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット普及の取組みで勤務環境改善と介護従事者の増加に繋げる。 ● 介護事業者の管理者等に対する研修や相談支援等の実施により、勤務環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目「職員定着の取組状況」の事業所数の増加、②介護従事者向け調査項目「現在の仕事や職場への満足度」における満足度の向上をめざす。 (参考) H26.3 調査結果 ① 取組み事業所数 1,623 事業所 ② 「職場の人間関係」で「非常に満足」「満足」の合計 44.6%							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	0(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 30 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：経費負担による認知症介護指導者養成4人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年658人						
事業の内容	● 認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。						
アウトプット指標	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 4人(募集定員)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、認知症介護指導者を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	933 (千円)		民	933 (千円)
			都道府県 (B)	467 (千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) 0(千円)
			計 (A+B)	1,400 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進							
事業名	【No.3 2 (介護分)】 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人							
事業の内容	● 大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成							
アウトプット指標	受入大学生等 25 人							
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップ導入促進により、大学生等の事業所等に対する理解や就業を促すことで、質の高い人材の養成やサービスの質の向上を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		690 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	460(千円)		民	460(千円)	
			都道府県 (B)	230(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	690(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 地域住民を対象とした介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修の実施及び研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標	入門的研修等の受講者数 40 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施することにより介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作り、介護分野で働く際の不安を払拭するとともに、研修修了者に対するマッチングの機会を創出し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		343(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	229(千円)
		基金	国 (A)	229(千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	114(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	343(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 3 5 (介護分)】シニアのお仕事入門事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,662 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。						
アウトプット指標	入門的研修等の受講者数 85 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施。研修修了者に対するマッチングの機会を創出し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,662(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	28(千円)
		基金	国（A）	1,108(千円)		民	1,080(千円)
			都道府県（B）	554(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2） 1,080(千円)
			計（A+B）	1,662(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No.36 (介護分)】外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年658人							
事業の内容	● 将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を修学資金の貸与により支援する法人に対し、その支援に要する資金の一部を県が貸与する。							
アウトプット指標	支援法人数 3法人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生を支援する法人を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		0(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0(千円)	
		基金	国（A）	0(千円)		民	0(千円)	
			都道府県（B）	0(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）	0(千円)
			計（A+B）	0(千円)				
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.38 (介護分)】 ICT導入支援事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年658人							
事業の内容	● 介護分野におけるICT化を推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫になり、介護職員の業務負担を軽減することを目的に、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する介護事業所を支援する。							
アウトプット指標	ICT導入を進める施設・事業所 38事業所(事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの普及により介護職員の業務負担を軽減し、介護従事者の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	0(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業						
事業名	【No. 40 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業 (介護人材確保対策推進補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 561 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。						
アウトプット指標	交流会の開催 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員の離職防止を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		561(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	374(千円)		民	374(千円)
			都道府県 (B)	187(千円)		うち受託事業等（再掲）(注2)	0(千円)
			計 (A+B)	561(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業 (介護人材確保対策推進補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	● 外国人介護人材とのコミュニケーション支援や日本語学習支援等により、受入環境を整備する福祉・介護事業所を支援する。							
アウトプット指標	受入環境整備事業を行う法人 19 法人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入環境整備を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	0(千円)			うち受託事業等（再掲）(注2)	0(千円)
			計 (A+B)	0(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 労働環境改善等 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.44 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	(介護サービスは、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。							
	アウトカム指標：介護人材等の確保							
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。							
アウトプット指標	継続的な介護サービスの確保							
アウトカムとアウトプットの関連	コロナ禍等においても必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国(A)	0(千円)		民	0(千円)	
			都道府県(B)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	0(千円)
			計(A+B)	0(千円)				
		その他(C)		0(千円) 0			0(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.45 (介護分)】 介護事業所等支援体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,969 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者の離職率低下 R3年度 15.3% (R4年度 集計中)							
事業の内容	ニーズ調査を行うことで相談窓口や研修事業などを改善しながら、教育プログラムの提供により介護事業所や訪問看護ステーションに従事する職員が、適切かつ効率的に専門知識・技術や保険制度などに係る知識を習得し、向上させることができるようにする。							
アウトプット指標	県内事業所のプログラム普及・活用 (202 事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーション従事者が早期に離職する理由の一つが「適性がない (在宅において必要とされる看護技術等に不足を感じた)」ことであり、技術等の向上を支援することが離職防止に繋がると言える。支援の方法の一つとして、訪問看護従事者は転職者が多く、培ってきた経験や能力がそれぞれ異なるため、教育プログラムを策定・普及させることにより、従事者本人はもちろん、管理者が「職員の知識・技術はどのレベルにあるのか」を認識し、「いつ・何を学ばせるのか」を理解した上で研修等を受講させることができるようにする。従事者がケアをする際に知識面・技術面において困難を感じることがないようにし、離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,969 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	1,979(千円)		民	1,979 (千円)	
			都道府県 (B)	990(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	2,969(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (介護事業所におけるハラスメント対策推進事業)						
事業名	【No. 4 6 (介護分)】 訪問看護ハラスメント研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者の離職率低下 R3 年度 15.3% (R4 年度 集計中)						
事業の内容	・経験の浅い訪問看護師や訪問看護ステーション管理者を対象とした研修を開催する。 a 職員向け研修 (危険予知訓練) b 管理者向け研修 (従業員が被害に直面した際の対応やケア) ・奈良県版マニュアルを作成し、事業者へ幅広く周知することで県全体の対策能力を底上げする。						
アウトプット指標	研修受講者数 100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により訪問看護ステーション従事者の離職防止を図り、安定的な訪問看護提供体制の構築につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,066 (千円)		民	1,066(千円)
			都道府県 (B)	534 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,066(千円)
			計 (A+B)	1,600 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.47 (介護分)】 ヤングケアラー支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ヤングケアラーには自分自身の現状を誰にも話すことができない者も多く、潜在化しやすい特性がある為、周囲の大人がヤングケアラーについての正しい知識を身につけることにより早期発見に繋げる。また、ヤングケアラー同士の集いの場を地域の中で作っていくことにより、同じ境遇を抱える者との意見交換等を通じて不安感・負担感の軽減等にも繋げていく。							
	アウトカム指標：資質向上に繋げる対象者 200 人							
事業の内容	・地域包括支援センター職員、市町村職員等の福祉・介護・教育の分野においてヤングケアラーと日常的な係わりを持つ立場にある支援者を対象とした研修会の開催。							
アウトプット指標	研修会の開催 3 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、支援者がヤングケアラーの特性等を正しく理解し資質向上を図ることで、早期発見や適切な支援に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		429 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	286(千円)	
		基金	国 (A)	286(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	143 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	429 (千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No.48 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 178 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	● 地域密着型サービス事業所の職員を対象に、認知症ケア及び次期介護報酬改定をテーマに研修を実施する。							
アウトプット指標	地域密着型サービス事業所の職員を対象に研修の実施 3 回 90 人（予定）（事業公募）							
アウトカムとアウトプットの関連	● 地域密着型サービス事業所が連携し、研修を通じて職員のケアの質の向上、事業経営・運営能力の向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		178(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0(千円)	
		基金	国（A）	119(千円)		民	119(千円)	
			都道府県（B）	59(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）	0(千円)
			計（A+B）	178(千円)				
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 4 9 (介護分)】 外国人介護福祉士受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士 候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備等に要する経費について助成する。						
アウトプット指標	EPA 介護福祉士候補者を受け入れる法人 23 法人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備等必要な経費を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		13,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	9,133(千円)		民	9,133(千円)
			都道府県（B）	4,567(千円)		うち受託事業等（再掲）（注2） 0(千円)	
			計（A+B）	13,700(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 4 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和4年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R4：27.1%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R4 末：171 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R4 末：890 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R4：600 件）

（3）介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロ

ボット・ICTの導入を支援する。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

□地域密着型サービス等整備費用に対する支援

認知症高齢者グループホーム 7カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

□介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム 3カ所

介護老人保健施設 1カ所

□介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム 5カ所

介護老人保健施設 5カ所

ケアハウス（特定施設） 1カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

□看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 4カ所

介護老人保健施設 2カ所

認知症高齢者グループホーム 1カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

（４）医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持（R4：126人）
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加（R3：61人→R4：83人）
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
（H26～H28 平均：197人→H29～R4 平均：減少）
- ・ 県内病院新人看護職員離職率（R2：8.5%→R4：7.8%）
- ・ 県内の認定看護師数の増加（H30：212人→R4：255人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
（H31：52.7%→R4：55%以上）
- ・ 県内看護職員就業者数（H30：15,898人→R4：17,870人）
- ・ 病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数
（H30：15.0日／名→R4：18.0日／名）
- ・ 小児科2次救急輪番病院数（R3：14機関→R4：14機関を維持）
- ・ 小児2次輪番病院の外来患者数（H30：4,876人→R4：6,300人）
- ・ DMAT チーム数（R3：21チーム→R4：24チーム）

（５）介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.20 倍（R3 年 6 月）と全国平均 4.39 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化（相談支援の専門員 5 名配置）
- ・ 地域への介護職の魅力発信（講座の開催）
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ O T 等指導者の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善のためのセミナーの開催等を支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 介護ロボット・I C T 導入等に対する支援
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- ・ 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給することで過剰な病床を削減することを目的とした事業だが、令和 4 年度は申請がなかった。

（単独支援給付金支給事業）

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：（R4）28.9%
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上：179件（R5.10）

- ・訪問歯科診療件数（延べ患者数）：183件（R5.9末値）

（３）介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス等整備費用に対する支援
認知症高齢者グループホーム 7カ所
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

（４）医療従事者の確保に関する目標

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30：8.9 人→R3：9.4 人)

- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
(H26～H28 平均：197 人→R2～R4 平均：199 人)
- ・小児科 2 次救急輪番病院数 (H30：13 機関→R4：14 機関へ拡大)
- ・小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30：4,876 人→R4：5,193 人)
- ・DMAT チーム数 (R1：26 チーム→R4：23 チーム)

（５）介護従事者の確保に関する目標

(参入促進)

- ・マッチングの機能強化（相談支援専門員配置数 R3：5 人→R4：5 人）
- ・地域への介護職の魅力発信（フリーペーパーの発行 年 4 回、R4：50,000 部）
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
(職場体験 R3：178 人→R4：111 人 元気なシニアに対する入門的研修受講者数 R3：56 人→R4：54 人)
- ・介護職員初任者研修資格取得支援（受講者数 R3：271 人→R4：220 人）
- ・福祉・介護の就職フェアの開催 (R3：3 回→R4：3 回)

(資質の向上)

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施（受講者数 R3：1,773 人→R4：1,054 人）
- ・潜在介護福祉士の再就業支援（研修受講者数 R3：178 人→R4：210 人）
- ・認知症サポート医の養成 (R3 末時点：2,424 人→R4 末時点：2,546 人)
- ・O T 等指導者の養成（受講者数 R3：411 人→R4：309 人）

(労働環境・処遇の改善)

- ・雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援 (R3：3 事業→R4：1 事業)

□認知症介護、認知症介護指導者研修の実施（受講者数 R3：218 人→R4：70 人）

- ・介護ロボット・I C T 導入に対する支援
(介護ロボット導入台数 R3：54 台→R4：69 台)
(I C T 導入事業者数 R3：31 事業所→R4：12 事業所)
- ・外国人留学生への奨学金の給付等
(支援法人数 R3：3 法人 (82 人) →R4：2 法人 (167 人))
- ・外国人留学生の日本文化体験 (R4:15 人)
- ・若手職員の離職防止のための交流会の開催 (R4：3回)

2. 見解

- ・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより目標に到達しなかった事業については、事業ごとに効果や有効性を検証し、それらを踏まえた上で改善

を図り、より良い事業となるよう検討していく。

3. 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、当該給付金の申請はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： なし	
	（1）事業の有効性 地域医療構想の実現に向け、過剰な病床の削減を図れる。 （2）事業の効率性 給付金のため、スムーズな支給・削減が可能。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 4,983 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム＋介護医療院)の向上：(H29 24.1%) → (R3 30.3%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H30.10 162 件) → (R4.10 171 件)	
事業の内容（当初計画）	<u>1. 多職種連携体制の整備に資する取組</u> 内容：奈良県在宅医療推進会議の実施・運営（県） ➤各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。 <u>2. 小児在宅医療実態調査の実施（県）</u> 内容：小児在宅医療における現在の受療環境や医療資源について把握し、小児を対象とした在宅医療の体制を整備する取組につなげるため調査を実施する。 対象：病院、医科診療所、訪問看護ステーション等 <u>3. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築（県医師会（補助））</u> 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ➤在宅医療に関する医師間の連携体制の構築（地域包括ケアシステム推進委員会を実施） ➤在宅医療への参入促進事業の実施（在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等） 【補助上限額：R3 3,800 千円 補助率：10/10】	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県在宅医療推進会議の実施 1 回 ・小児在宅医療実態調査報告書の作成 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 計 2 回 ・在宅医療入門研修等 計 2 回	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、 ・奈良県在宅医療推進会議の実施 1 回 ・小児在宅医療実態調査報告書を作成し、関係団体に情報共有 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 1 回 ・在宅医療研修（県医師会実施） 計 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム＋介護医療院)の向上：(R5) 30.6% ・在宅療養支援診療所数の向上：179 件 (R5.10) (1) 事業の有効性 医療職団体との連携により、全県的な情報共有の場を確立できた。また、取り組みの推進により在宅看取り率及び在宅療養支援診療所数は R3 年度に比較して向上している。 (2) 事業の効率性 在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域に密着した取り組みを実施している地区医師会の両方と連携することで最も効果的・効率的に目的を達成できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 重度心身障害児等地域生活支援事業	【総事業費】 11,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）が身近な地域において在宅医療が適切に受けられるよう、関係機関が連携し支援体制を構築する拠点および人材が必要である。	
	アウトカム指標	医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R7年度末：2,555日
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児等が身近な地域において心身の状況に応じた適切な医療、保健、福祉その他関連分野の支援を受けられる体制整備を進めるために、奈良県重症心身障害児者支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターにおける相談・対応件数 100件/年	
アウトプット指標（達成値）	センターにおける相談・対応件数 308件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R4年度末：2,089	
	（1）事業の有効性 在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 支援機能をセンターに集約したことで、相談や連携等を一括して担うことができるとともに、ケースの収集ができ、今後の支援に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 6,171 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般歯科診療所で治療困難な心身障害児者を対象とした歯科治療の根強いニーズに対応するため、障害者歯科医療を安定して供給し続ける必要がある。	
事業の内容（当初計画）	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備し、効果的・効率的な治療の実施により、利用者へのサービス向上に繋げるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新 年1回	
アウトプット指標（達成値）	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 安定した障害者歯科医療の提供 診療日数：212日（R3年度）→212日（R4年度） 診療件数：延べ3,335人（R3年度）→延べ3,581人（R4年度）	
	（1）事業の有効性 静脈内鎮静法等での治療に対応できるよう、歯科診療機器の整備を行い、診療体制の充実を図ることができ、安定した医療の提供に繋がった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、効果的・効率的な治療の実施に繋がり、利用者の次回予約までの期間が短縮されるなどサービス向上に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡についての統計は、全国比較や地域間比較が容易にできていたが、がんの「罹患」については、当県ではデータの精度が低く、比較検討ができなかったところ、罹患情報の収集及び精度の向上により医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別などで分析可能になった。これらのデータにより、在宅医療対策の重要性を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じ、結果的にがん在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。 R3：170 施設（在宅療養支援診療所数）→R4：179 施設	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の罹患状況の推移を年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 H29 年度：69,241 件から増加	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 R4 年度：81,112 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R3：170 施設 → R4：179 施設	
	（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができた。 （2）事業の効率性 分析結果を奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」に掲載し、誰でも閲覧できるようにすることで、効率よく在宅療養支援診療所数を増加させることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 12,561 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R4：常勤医 77 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R4：10.4 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 R4 のべ 6,609 人（育成支援事業 60 人、確保支援事業 5,807 人、新生児科医支援事業 742 人） ・手当支給施設数 R4 のべ 28 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 25 施設、新生児科医支援事業 2 施設）	
事業の有効性・効率性	・手当支給者数 R4 のべ 5,293 人（育成支援事業 28 人、確保支援事業 4,430 人、新生児科医支援事業 835 人） ・手当支給施設数 R4 のべ 24 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 21 施設、新生児科医支援事業 2 施設） 出生数の低下により、分娩件数が減少し、手当支給者数について、目標を達成することができなかった。引き続き医療機関に対して働きかけを行うことで、手当支給者数及び施設数の増加に努めたい。	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設産科・産婦人科医師数 R4 実績：常勤医 73 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R4 実績：10.3 人（R3 実績 9.4 人）	
その他	（１）事業の有効性 地域でお産を支える産科医や、助産師、NICU において新生児を担当する医師に対し分娩手当や、新生児担当医手当等を支給することによりこれらの医師等の処遇改善につなげる。分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師産婦人科医師数については、前年度より増加したので、引き続き当該事業を進めていきたい。 （２）事業の効率性 各事業者への補助申請書類等の提出について、押印を無くし、申請者側の効率化にも努めた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 134 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国=945人、奈良県=1,229人 令和2年患者調査より）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。 【アウトカム指標】 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少（直近3ヶ年平均） H28～H30 平均：216人→R2～R4：199人	
事業の内容（当初計画）	糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医師の認定を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病診療ネットワーク協力医療機関の認定：20 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度までで、 糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定（協力医療機関の認定数）：58 医療機関を認定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行う仕組みを活用することで、糖尿病初期段階から専門的な治療を行える体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。	
	（1）事業の有効性 本事業により、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数が減少（R3：206人→R4：196人）し、目標を達成した。また、事業を紹介する取組を実施した結果、本事業に協力してくれる医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 オンラインによる会議を実施することにより、県内全域の医療機関を対象に説明することができ、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 医療経営人材養成講座事業	【総事業費】 6,715 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・ 現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・ 医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・ 地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。 【アウトカム指標】 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R4年度末までに60名）	
事業の内容（当初計画）	・ 講座の開講 アドバンスコース前期及び後期 ・ プログラム内容は医療政策・病院経営・リーダーシップ、マネジメント等 ・ 知識を学ぶだけでなく、実際の病院等の事例を題材にしたケースメソッド法により分析・討議を行い、実践的な問題解決力、意思決定力を鍛える ・ 受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師も想定（ともに中堅クラスのスタッフ）	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和4年度 アドバンスコース(前期)（コース修了者 30 名） アドバンスコース(後期)（コース修了者 30 名）	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度 アドバンスコース(前期)（コース修了者 29 名） アドバンスコース(後期)（コース修了者 18 名）	
事業の有効性・効率性	事事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R4年度末までに47名） 新型コロナウイルスの影響により、修了者が目標値に達成しなかった。今後は講座の開催時期や開催時間等について、要検討し、受講者の増加に繋げていきたい。 （1）事業の有効性 本事業により、病院経営やマネジメントに興味を持つ医療関係者（「次世代医療経営リーダー」候補者）を発掘することができ、取組に効果があった。 （2）事業の効率性 研修をオンラインで実施することにより、県内全域から参加してもらうことができ、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 救急医療電話相談事業	【総事業費】 48,367 千円
事業の対象となる区域	県全域規模	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制（目標：増加数1,000人以内 ※H29→H30：1,152人増、H30→R1：954人増、R1→R2：2,244人減）	
アウトプット指標（当初の目標値）	24時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスをを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数（R4：16,800件）	
事業の有効性・効率性	電話相談件数（R4：38,612件）	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制 R3→R4：2,268人増） 夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加抑制に取り組んだ。 新型コロナの感染者の増加により、救急搬送人員が大幅に増加し、目標を達成することができなかった。引き続き救急電話相談の広報を行うことで、救急搬送人員の増加抑制に努めたい。	
その他	（1）事業の有効性 夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防ぐ。 （2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。 アウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合をR5まで2.6%(H30全国平均)以下を維持(奈良県R1年実績：1.7%、R2年実績：1.9%)	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	検討会の開催 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合 R3年中：2.5%（R4年データは未公表） 代替指標：令和5年版「救急救助の現況」救急搬送時間 平成30年 40.7分（全国平均39.5分） 令和4年 48.2分（全国平均47.2分） 新型コロナウイルスの影響により、全国平均と同じく搬送時間が延びたが、全国平均との差は縮まった。今後は、医療機関への状況確認、検討会での救急搬送の検討等により搬送時間をより短縮させたい。 （1）事業の有効性 救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善（搬送基準改定等）を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響でWEB開催となったが、次年度は現地開催を予定しており、救急医療体制の改善に向けて、より効果的・効率的な実施ができるよう、検討を行っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 36,016 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（#8000）を設置する。 アウトカム指標 小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R4:77.3%(R3実績:77.2%)	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 22,000 件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 19,827 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児二次輪番病院受診患者の外来率 R4実績:82.9%(R3実績:77.2%) アウトプット指標について、新型コロナウイルス感染症の第7波～第8波の影響もあり、前年度より相談件数が増加したものの、新型コロナウイルス感染症前の相談件数に達しなかった。人員体制や回線等の整備による応答率の向上や、県民に対するさらなる周知によって改善したい。 アウトカム指標について、新型コロナウイルスの影響などにより、外来率が増加したと考えられる。改善に向けて小児輪番病院の意見などを聞きながら分析していく。 （1）事業の有効性 本事業により小児救急医療機関への不要・不急の受診を抑制し、医療従事者の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 1,711 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMATチームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。	
事業の内容（当初計画）	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。 アウトカム指標 DMAT チーム数 R4:23 チーム(R3:21 チーム)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・災害医療訓練（6回） ・災害医療研修（2回）	
アウトプット指標（達成値）	・SCU 展開訓練（6/10） ・衛星携帯電話伝達訓練（6/24, 1/27） ・防災総合訓練（10/23） ・近畿地方 DMAT ブロック訓練（11/19） ・奈良県国民保護共同図上訓練（1/27） ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作説明会（6/22） ・近畿地方 DMAT ブロック訓練ロジスティクス研修会（9/17, 18）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度においては、上記日程で訓練・研修を実施した。 また、県内のDMAT主要メンバーと定期的に会議を実施した。 アウトカム指標： 令和4年度県内のDMATチーム数：23チーム	
	（1）事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる （2）事業の効率性 参加医療機関の会議室やWEBを活用し、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,245 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。 アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） R4 実施医療機関：14 機関（R3 実施医療機関：14 機関）	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 14 機関（R4） 小児輪番病院患者数 6,300 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象の医療機関数 14 機関（R4） 小児輪番病院患者数 6,265 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） R4 実績 実施医療機関：14 機関（R3 実施医療機関：14 機関） アウトプット指標について、R2,R3は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したが、R4は新型コロナウイルス感染症拡大以前の小児輪番病院患者数と同程度まで増加してきた。引き続き改善に向けて分析をしていく。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児二次救急医療体制を確保しつつ、当番制で実施することで、医療従事者等の負担軽減に寄与することができた。 （2）事業の効率性 小児二次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させる上で、効率的な事業である。関係者会議においても、web会議を利用し、事務作業の削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 6,293 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生へのアプローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要 事業計画時のアウトカム指標： 臨床研修医マッチング者数 R4 研修開始：126 人 専攻医採用者数 R4 研修開始：122 人	
事業の内容（当初計画）	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを実施 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生向け就職フェアへの出展、説明会等）を実施 ④専攻医県内確保・定着事業 奈良県と専門研修施設が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生・臨床研修医向け就職フェアへの出展、説明会等）を実施 ⑤へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図るため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所での体験研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会、研修会等の開催回数 6 回	
アウトプット指標（達成値）	説明会、研修会等の開催回数 7 回 （レジナビオンライン×2、協議会×5〔合同説明会含む〕）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R5 研修開始 臨床研修医マッチング者数：98 名/定員 129 名 R5 研修開始 専攻医数：116 名 （１） 事業の有効性 臨床研修医マッチング数については未達成となったが、各臨床研修病院に原因分析を行ってもらい情報共有し、改善を図った結果、R6 研修開始マッチング者数については126 名/定員 126 名となった。 専攻医確保事業については R4 年度から実施しているところであり、より効果的な事業となるよう検討していきたい。 （２） 事業の効率性 オンライン説明会で使用した動画を HP にも掲載し、継続的な広報を行うことで事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 医師配置システムの運営	【総事業費】 31,247 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要 アウトカム指標： 医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R4：83人（R3：61人）	
事業の内容（当初計画）	・県内の医師不足状況、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座（奈良県立医大）の運営に対し補助 ・修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	R4年貸与者数 86人	
アウトプット指標（達成値）	R4年貸与者数 85人	
事業の有効性・効率性	アウトプット指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 原因：成績不振による退学に伴う未達成 改善：大学と連携し、成績不振者への面談を充実させ、学業に集中するよう働きかける。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）R4:83人 → R5:90人	
	（1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに、20名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 （2）事業の効率性 昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	【総事業費】 298 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化に伴う医師の専門医志向により、専門分化が進展する一方、高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患など複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。 計画時のアウトカム指標：総合診療専門医新規登録者数 R3:7名→R4:12名	
事業の内容（当初計画）	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医や指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院間の連携を推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会等の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合診療専門医新規登録者数 R4:12名→R5:10名（令和5年4月1日時点） （1）事業の有効性 R5 総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国5位（奈良県）10人／116人(8.6%) （全 国）285人／9,325人(3.1%) 新型コロナウイルス感染症の影響により、養成プログラムの専攻医募集プロモーションを効果的に実施できなかったため、アウトカム指標を達成できなかったが、全国的には高い水準を維持している。 （2）事業の効率性 総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設6医療機関及び県が、協議会及び研修会の開催等を行うことで、専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 医療従事者の働き方改革推進事業 （奈良県医療勤務環境改善支援センター事業）	【総事業費】 2,079 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制の整備を支援する必要がある。 計画時のアウトカム指標：厚生労働省の実態調査の回収率 R3：100% → R4：100%	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 100 件	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 259 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：厚生労働省の実態調査の回収率 R4：75% （1）事業の有効性 アウトカム指標未達成ではあるが、厚生労働省の実態調査だけでなく奈良県独自実施「医師の働き方改革対応状況調査」（回収率 R4:100%）の結果も踏まえて医療機関の課題の抽出を行い、医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることによって、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制整備に向けた取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 851,042 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。 計画時のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R4 (R5.3 卒) 55%以上 (R4.3 卒：54.3%)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施施設数6校7課程／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施施設数6校7課程／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R4 年度までに 55%以上を達成 直近のアウトカム指標 R5.3 卒：49.6%	
	（1）事業の有効性 補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。 （2）事業の効率性 補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。しかし、アウトカム指標（県内就業率）を達成できなかったため、当該補助金のスキーム改正を検討するとともに、魅力ある病院づくりや病院情報の発信に努めていきたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 86,018 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。 当該施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには当該施設の運営維持が強く求められる。 計画時のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数 R4目標 14.9日/名 R3 13.9日/名	
事業の内容（当初計画）	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数 18病院/年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 17病院/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上 R4年度 13.6日/名 （１）事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復帰支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。 なお、院内保育所を利用する病院職員が減少したことにより、事業実施病院数が減少している。また、24時間保育・休日保育の実施日数についても減少しているが、これは、育児と仕事の両立の実現には、院内保育の活用の他に育児中の職員について夜勤や休日勤務の割り当てを配慮するといった手法もあることが影響すると思われる。一方で、育児と仕事を両立した多様な働き方の実現には、児童の受入を可能とする体制を維持することは医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続することに資するものである。育児のために離職した看護職への復職支援等により病院内保育所を活用した働き方を選択する医療従事者を増やすことで、医療従事者の多様な働き方を後押しする。 （２）事業の効率性 24時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤に代表される医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 21,104 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要 ・県内の認定看護師数は、看護師数の約1.2%であり、さらなる育成が必要 【アウトカム指標】 県内の認定看護師数の増加 R4年度：255人 (直近2年の増加数から算出した目標値)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 190人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 169人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 244人（R4年12月） （1） 事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができたが、県内の認定看護師数は指標に届かなかった。原因の一部として、医療機関における計画的な資格保有者等の育成ができていないことや資格保有者等の県外流出が考えられるため、改善として、そもそもの認定看護師の制度や計画的な育成の必要性などの周知にも力を入れていきたい。 （2） 事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。 アウトプット指標未達成の理由は主に看護教員向けの集合研修において定員割れが生じたため。看護教育関連団体を通じた周知活動なども行ったが、コロナ禍による急な業務スケジュール変更の影響が大きかったと考えられる。今後はオンラインやアーカイブ配信の活用等、受講環境を整備し改善を試みる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,727 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるようニーズに合った適切な支援が必要 【アウトカム指標】 看護師免許保持者の届出制度における登録者数に占める就職者数の割合 R4：11.2%（R3 平均）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サテライト相談実施回数 70 回／年	
アウトプット指標（達成値）	サテライト相談実施回数 87 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師免許保持者の届出制度における登録者数に占める就職者数の割合 R4：10.1%	
	（1）事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 しかし、届出制度における登録者数に占める就職者数の割合は、前年度より低減したため、求人情報の発信不足等が原因として考えられるが、届出者に対して就業相談や就労斡旋を積極的に行っていききたい。 （2）事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 32,052 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。 ・県内病院新人看護職員の離職率は、平成23年度（3.0%）以降高い傾向にある。 【アウトカム指標】 県内病院新人看護職員の離職率 R4：8.5%（R3 離職率）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院（300床未満）に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数 22 病院／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 20 病院／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院職員新人看護職員の離職率 R4 年度 6.2%	
	（1）事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援し、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。一方で、離職率の改善にはつながらなかった課題もあることから、集合研修における講義内容について離職率低下につながるよう、見直しを実施していく。 またアウトプット指標未達理由は、新人を採用した病院の減少によるものであるため、ガイドラインの周知により県内病院の看護職員採用の選択肢を増やしていきたい。 （2）事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員確保対策会議運営事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次看護職員需給見通しでは、2025年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。 【アウトカム指標】 病院看護職員の離職率： R4：10%以下	
事業の内容（当初計画）	将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護師確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催する。また、看護師が働きやすい環境を整えるため、職場環境等の実態を調査し、勤務環境改善の先駆的な事例を収集する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	考案される解決策の数：2 既存事業の改善案の数：1	
アウトプット指標（達成値）	考案される解決策の数：0 既存事業の改善案の数：0	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の離職率（≒定着率） R4：10.0% 直近のアウトカム指標 R4：12.4%	
	（1） 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議が予定していた回数まで開催することができなかったが、県内看護職員を対象としたアンケート調査を実施し、今後の議論で解決策を考案するための基礎資料を作成することができた。 （2） 事業の効率性 職場環境改善の先駆的な事例収集については、奈良県看護協会でも同様の取組を実施しているため、看護職員に対するアンケート調査のみを実施した。アンケート調査も既存の電子申請システムを活用して実施し、調査結果の分析のみを外部委託としたことで委託費を当初計画より5分の1に削減することができた。 【原因等に対する見解】離職率は新型コロナウイルス感染症の影響により上昇した令和3年度と同水準となっており、令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの影響があったものとする。 【改善の方向性】現場で働く看護師から働きやすい職場環境を整えるための実効策について提言を受け、それを実行していくことで離職率低下につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 医師患者関係学講座運営事業	【総事業費】 20,990 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医学教育において、医師と患者の間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、良好な人間関係を築くための患者との対話の質の向上が図れていない。	
	アウトカム指標： 病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成 【R4年度中に517名を養成（R1：112名、R2：321名、R3：328名）】	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学において、「医師・患者関係学講座」を設置し、高度医療・急性期医療・慢性疾患における医師・患者関係を理解するための教育を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師患者関係学講義を1年間で24コマ開催	
アウトプット指標（達成値）	医師患者関係学講義を1年間で29コマ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年度医師患者関係学講座受講医学生数：517名	
	（1）事業の有効性 慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。 （2）事業の効率性 医学と心理学の専門家が協力して教育にあたり、病と向き合う患者の心に寄り添う医師を効率的に養成している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 148,989 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標： 医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R4：83人（R3：61人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	R4年貸与者数 86人	
アウトプット指標（達成値）	R4年貸与者数 85人	
事業の有効性・効率性	アウトプット指数未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 原因：成績不振による退学に伴う未達成 改善：大学と連携し、成績不振者への面談を充実させ、学業に集中するよう働きかける。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）R4:83人 → R5:90人	
	（1）事業の有効性 新規修学資金貸与者を15名確保した。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与を受けた期間の3／2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に、医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業	【総事業費】 476 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。 （アウトカム指標） 検討会に参加した医科及び歯科医療機関数の増 50 施設	
事業の内容（当初計画）	糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介に使用する情報共有ツールの開発を目指し、二次医療圏単位で、地域の内科医師と歯科医師による検討会を開催し、医科歯科連携の現状と情報共有ツールの必要事項を整理する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会開催 5 回／年	
アウトプット指標（達成値）	講習会開催 1 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 講習会に参加した医科及び歯科医療機関数 66 施設 （１） 事業の有効性 講習会の実施により、糖尿病歯周病医科歯科連携の必要性を理解する県内医療関係者を増やすことができた。また、啓発ポスターの配付により県内医療機関に広く周知することができた。 （２） 事業の効率性 歯周病が糖尿病に影響することを普及することがメインの取組であったため、奈良県歯科医師会に委託することで効率的に実施することができた。 【原因等に対する見解】県内を5分割する2次医療圏単位での事業展開を予定していましたが、実施するうち、まず糖尿病ネットワーク協力医療機関を通じた連携を目指すことが医科歯科双方にとって望ましいことが判明し、規模としては小さくなったため、アウトプット指標としては未達成になりました（検討会5回→講習会1回）。 【改善の方向性】奈良県歯科医師会が奈良県糖尿病診療ネットワーク専門医協議会の一員として新たに加わることで医科歯科連携の推進を目指します。	
その他	二次医療圏単位で地域の内科医師と歯科医師との検討会の調整が困難であったことから、事業実施形態を修正して実施した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医師配置適正化推進事業	【総事業費】 4,900 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を効率的に提供するため、地域医療構想の実現に資する適正な医師配置を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師の適正配置により、奈良県のすべての二次医療圏の人口10万人当たりのR4年度の医師数を全国平均（H30年度246.7人）以上にする。（医師数を把握するための三師統計が調査（隔年調査）の結果が未公表のため、実績は不明） （H30実績 奈良：271.7人 東和：280.1人 西和：193.6人 中和：308.6人 南和：175.2人）	
事業の内容（当初計画）	奈良県の医療費および医師数を全国と比較し、地域差について分析し、奈良県の医療に対する医師偏在の影響についての分析を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R3：62人	
アウトプット指標（達成値）	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R4：78人	
事業の有効性・効率性	代替的なアウトカム指標： R4年度の県立病院の常勤勤務医師数を増加させる。 R3実績919.6人 → R4実績962.5人	
	（1）事業の有効性 ・奈良県の医療費及び医師数とそれに関連する様々な指標等を用いて医師偏在の影響を図るための分析を実施。適正な医師配置（医療の均てん化）に向けた基礎資料を得た。 （2）事業の効率性 ・分析結果等を活用し、すべての二次医療圏の配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 14,829 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革（労働時間短縮）を進め、県内の医療機関が令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制の整備を支援する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	年間の時間外労働時間 960 時間を超える医師がいる医療機関（診療報酬による対応を受けている医療機関を除く）が労働時間短縮に向けた取組に対しての支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 病院への補助	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、 補助対象病院：大和郡山病院のみ	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師労働時間短縮計画策定病院数 1 病院	
	（1）事業の有効性 医療機関における医療専門職支援人材、非常勤医師の採用等により、医師の年間の時間外労働時間の削減につながった。 （2）事業の効率性 事務補助、タスクシフト等により医師の働き方改革を進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 272,160 千円
事業の対象となる区域	県圏域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 ・地域密着型サービス等整備費用に対する支援 認知症高齢者グループホーム 7カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 特別養護老人ホーム 3カ所 介護老人保健施設 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 特別養護老人ホーム 5カ所 介護老人保健施設 5カ所 ケアハウス（特定施設） 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・看取り環境整備支援 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	
事業の内容（当初計画）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型サービス等整備費用に対する支援 認知症高齢者グループホーム 7カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 特別養護老人ホーム 3カ所 介護老人保健施設 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 特別養護老人ホーム 5カ所 介護老人保健施設 5カ所 ケアハウス（特定施設） 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・看取り環境整備支援 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型サービス等整備費用に対する支援 認知症高齢者グループホーム 7カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
事業の有効性・効率性	・地域密着型サービス等整備費用に対する支援 認知症高齢者グループホーム 7カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 24,183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県福祉・介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、介護人材の確保・定着について検討した。 認証事業所年 14 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証事業所数の増加 観察できた → 延べ認証事業所数が564事業所から580事業所に増加した。	
	（1）事業の有効性 奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （2）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護の仕事理解促進事業（介護人材確保対策推進補助事業）	【総事業費】 2,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 市町村、民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・将来の介護人材となる高校生に向け、介護福祉士養成校へ進学促進を図るパンフレット作成、就活学生向けジャーナルの発行、介護業界への再就職セミナーの開催 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 住民研修等 6 回、参加者 880 人(事業公募) 高校生が介護現場へ職場訪問を 10 回以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み 参加者 730 人（事業公募） 福祉の職場体験（高校生）参加者 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉の職場体験（高校生）参加者 観察できた →福祉の職場体験（高校生）15 回	
	（１）事業の有効性 本事業により 730 人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。 福祉を学ぶ高校生の介護分野への就職者数が 11 人増加した。 （２）事業の効率性 直接実施のほか、民間団体の活動を支援することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 2,510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の内容を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー 1 回、職場体験 参加 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	セミナー40校、職場 WEB 中継ツアー1回、職場体験参加者 111 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉の職場体験（高校生）参加者数の増加 観察できた → 職場体験参加者 111 人	
	（1）事業の有効性 本事業により多様な世代が介護について学習し、体験することにより介護分野への就職者数が増加した。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 14,802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加（応募事業予定人数）によるサービスの質の向上及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数 300 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等の受講者数 267 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修の受講者数 300 人 観察できた →受講者数：267 人	
	（１）事業の有効性 本事業により 267 名が介護職員初任者研修に参加し、サービスの質の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 受講料等の一部を助成することにより研修の受講を促進し、福祉・介護人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 24,672 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐：5 名派遣	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターにおいて、就労継続相談窓口を設置し、キャリア支援専門員 5 名による相談や助言を実施 キャリア支援専門員相談件数：1,004 人(延)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の 常駐 5 名派遣 観察できた→就職者数 139 人（相談者のうち就職者数の割合が昨年度 12.9%から 13.8%に増加）	
	（１）事業の有効性 本事業により 139 人が就職し、介護従事者が増加した。 （２）事業の効率性 地域別就職フェアの会場を変更し、参加者が増加した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業	【総事業費】 4,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の利用者（ALS 等の重度障害者、療養患者等）に対する喀痰吸引等を実施する予定が現にある訪問介護事業所又は居宅介護事業所の介護職員等、特定の対象者に対して喀痰吸引等を実施する予定が現にある特別支援学校の教員又は保育士に対し、安全かつ適切に喀痰吸引等の業務を行う上で必要な知識・技術を習得させるための研修を行うことにより、一定の質を確保する。また、研修修了者が従事する事業所が喀痰吸引等を業として行うための従事者の認定、事業者の登録や研修機関の登録事務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	指導看護師研修 57 人及び介護職員等研修受講者 93 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：指導看護師研修及び介護職員等研修受講者 観察できた → たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための指導看護師等及び介護職員等が養成された。	
	（1）事業の有効性 本事業により指導看護師研修 57 人及び介護職員等研修受講者 93 人を養成し、医療的ケアを実施する介護職員が増加した。 （2）事業の効率性 委員会を実施し、受講生の利便性の向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（研修受講促進）	【総事業費】 13,691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 200 人（応募事業予定人数）による資質向上	
事業の内容（当初計画）	● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等が参加できる研修等機会の数 200 人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅口腔ケア研修 計6回開催、92名受講 ・プリセプター事業参加者数 27人 ・訪問看護制度研修参加者数 133人 ・多職種連携会議出席者数 106人 ・訪問看護管理者研修参加者数 165人 ・地域教育事業参加者数 531人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員等が参加できる研修等機会の数 200 人参加 観察できた →参加者数 1,054 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 1,054 人を養成し、介護従事者の資質向上に繋がった。 （2）事業の効率性 民間団体の活動を支援することにより資質向上及び介護従事者（常勤換算）の増加を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業（潜在介護福祉士就業促進）	【総事業費】 430 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 150 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数（延べ 210 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修参加人数 観察できた →延べ 210 名	
	（1）事業の有効性 本事業により 210 名が研修に参加し、介護職に関心を持った人、介護職に就きたい・復職したい人が増加した。 （2）事業の効率性 効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 3,238 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加	
事業の達成状況	アウトカム指標：認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 実施事業数 8事業	
事業の内容（当初計画）	● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研等の実施 8事業	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研等の実施 8事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者数 観察できた → 認知症サポート医 135 人、かかりつけ医 804 人	
	（1）事業の有効性 本事業により令和4年度末時点で計 2,718 人を養成し認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 認知症介護専門職支援事業及び指導者養成事業	【総事業費】 1,759 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300 人(予定受講修了者)	
事業の達成状況	アウトカム指標：認知症対応研修の実施 4 事業	
事業の内容（当初計画）	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2 人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20 人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 60 人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応研修の実施 4 事業 応募受講者 100 人(予定)	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応研修の実施 4 事業 受講者 70 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対応研修の実施回数 観察できた → 認知症対応研修の実施 4 事業 受講者 70 人	
	（１）事業の有効性 本事業により 70 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために、地域包括支援センターの機能強化と運営の充実への支援を実施	
事業の達成状況	アウトカム指標: 県内 69 ヶ所の地域包括支援センターの機能強化と運営の充実	
事業の内容 (当初計画)	● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 50 人×1 回開催=50 人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 全体会議 1 回 100 人参加、研修会・検討会開催 18 回 計 350 人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加約 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	●地域包括支援センター新任職員研修 参加 30 人 ●保健師ネットワーク推進事業全体会議 66 人 - 研修会・検討会 23 人 計 119 人	
事業の有効性・効率性	自立支援に資するケアマネジメントのあり方に関する内容等の研修を地域包括支援センターに実施し、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組等の知識の習得を図った。また、保健師ネットワーク推進事業における全体会議の開催や、研修会・検討会の開催により多分野連携による重層的支援体制の必要性について認識する機会となった。	
	(1) 事業の有効性 自立支援の視点を持った地域包括支援センター職員が育成されることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントが行われる等地域包括ケアシステムの構築と深化に寄与する。 (2) 事業の効率性 効果的な介護予防ケアマネジメントを実践することで、高齢者の自立支援や重度化防止に資することで QOL の向上及び認定率の維持・低下が期待できる等、介護保険制度の効果的な運営に資する。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業 （介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業）	【総事業費】 887 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：OT 等指導者の育成・確保（応募事業）	
事業の内容（当初計画）	● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 ・地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・多職種連携会議の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 13 回 延べ 309 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加（事業公募） 観察できた →13 回延べ 309 人参加	
	（1）事業の有効性 本事業により 309 人を養成し、OT 等指導者が育成された。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより OT 等指導者の育成・確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 経営者層に対する経営能力の向上や中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力の向上により、勤務環境改善を支援する各種取組みを助成。（事業公募）	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善を支援する取組み数 1 事業	
アウトプット指標（達成値）	経営・マネジメント研修（オンライン）を4回実施 参加者数 延べ 108 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経営・マネジメント研修の実施観察できた →経営・マネジメント研修（オンライン）4回 延べ 108 人参加	
	（1）事業の有効性 本事業により 108 名が研修に参加し、経営・マネジメントについて学び、人材確保・育成・定着への意識づけにつなげた。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより経営、マネージャー層の育成に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 15,553 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護ロボット導入による労務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 民間団体が行う、介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入の数 74 台（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入の数 69 台（事業公募）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入の数 74 台（事業公募） 観察できた → 介護ロボット導入の数 69 台	
	（1）事業の有効性 本事業により 69 台の介護ロボットを導入し、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護ロボットの導入が推進され、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業	【総事業費】 308 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 経費負担による認知症介護指導者養成4人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加 年658人	
事業の達成状況	アウトカム指標：認知症介護指導者養成に係る研修期間中の代替職員雇 い上げ経費の補助 代替職員の確保:1名分	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 4人(募集定員)	
アウトプット指標（達成値）	代替職員の確保:1名分	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：代替職員の確保人数 観察できた → 代替職員の確保:1名分	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図った。 （2）事業の効率性 今後も事業は継続し効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進 （介護人材確保対策推進）	【総事業費】 471 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入大学生等 22 人	
アウトプット指標（達成値）	受入大学生等 18 人	
事業の有効性・効率性	令和4年7月から9月までの期間に、12 事業所が 18 人のインターンシップ生を受け入れることができた。インターンシップ生1人につき2日間、同行訪問や事業所内のカンファレンスに参加する等し、終了時アンケートでは「訪問看護に興味を持てた」と回答した学生は 100%であり、将来勤務したい施設として「訪問看護ステーション」を選択した学生は 88%であった。	
	（1）事業の有効性 インターンシップ参加により学生の訪問看護に対する理解が深まり、将来の訪問看護師の増加が期待される結果となった。 アウトプット指標未達成の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染等により、当初の申込み 24 人のうち 6 名がキャンセルとなったため。また、インターンシップの受入可能事業所・人数は 18 事業所・64 人であるため、今後も学生への事業周知に力をいれ、参加者を増やしていきたい。 （2）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 介護人材確保対策推進（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）	【総事業費】 316 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 地域住民を対象とした介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修の実施及び研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修等の受講者数 40 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修等の修了者数 36 人（事業公募）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入門的研修等の受講者数 40 人 観察できた → 入門的研修等の修了者数 36 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 43 名が研修に参加し、36 名が修了した。 （2）事業の効率性 介護未経験者が介護分野で働く際の不安を払拭できるよう受講しやすい内容とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 シニアのお仕事入門事業	【総事業費】 1,628 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の達成状況	アウトカム指標：入門的研修等の受講者数 54 人	
事業の内容（当初計画）	元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修等の受講者数 85 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修等の受講者数 54 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入門的研修等の受講者数 85 人 観察できた → 指標：入門的研修等の受講者数 54 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 56 人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	【総事業費】 28,704 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を修学資金の貸与により支援する法人に対し、その支援に要する資金の一部を県が貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援法人数 3 法人	
アウトプット指標（達成値）	支援法人数 2 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援法人数 3 法人 観察できた→ 支援法人数 2 法人	
	（1）事業の有効性 本事業により2法人（167人）を支援し、介護従事者の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（介護分）】 I C T 導入支援事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 20,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 介護分野における ICT 化を推進するため、ICT を活用して介護記録から請求業務までが一気通貫になり、介護職員の業務負担を軽減することを目的に、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入を進める施設・事業所 38 事業所（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入を進める施設・事業所 12 事業所（事業公募）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT 導入を進める施設・事業所 38 事業所(事業公募) 観察できた →ICT 導入を進める施設・事業所 12 事業所	
	（１）事業の有効性 本事業により 12 事業所が ICT を導入し、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。 （２）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより ICT 化が推進され、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 （介護人材確保対策推進）	【総事業費】 536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 介護福祉士養成施設において、将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を確保するための取組強化や、日本語や日本文化を学習するための取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生に対する説明会の参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生に対する日本語指導 参加者数 15 名 外国人留学生に対する専門科目指導 参加者数 11 名 外国人留学生の日本文化体験 参加者数 15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設における外国人留学生への日本語指導等参加者数 観察できた → 日本語指導 参加者 15 名 専門科目指導 参加者 11 名 日本文化体験 参加者 15 名	
	（１）事業の有効性 本事業により将来の外国人介護人材の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより将来の外国人介護人材の確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 若手介護職員交流推進事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	交流会の開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	交流会の開催 3 回 参加者数延べ 40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：奈良県福祉人材センターの新規求職登録者数の増加 観察できた → 奈良県福祉人材センターの新規求職登録者 845 名（R3）→871 名（R4）	
	（1）事業の有効性 本事業により 40 名を支援し、若手職員の離職防止を図り、介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 2,528 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 外国人介護人材とのコミュニケーション支援や日本語学習支援等により、受入環境を整備する福祉・介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入環境整備事業を行う法人 19 法人	
アウトプット指標（達成値）	受入環境整備事業を行う法人 12 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入環境整備事業を行う法人数 観察できた → 受入環境整備事業を行う法人数 12 法人 （1）事業の有効性 本事業により外国人介護人材の受入環境整備を支援し、将来的な介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより将来の外国人介護人材の確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 福祉系高校等修学資金貸付事業（福祉系高校修学資金）	【総事業費】 5,842 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付件数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付件数 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：貸付件数 観察できた→ 貸付件数 14 人	
	（1）事業の有効性 本事業により14人を支援し、将来的な介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 福祉系高校等修学資金貸付事業（介護分野就職支援金）	【総事業費】 35,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付件数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付件数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：貸付件数 観察できた→ 貸付件数 9 人	
	（1）事業の有効性 本事業により9名を支援し、将来的な介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業 所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 819,901 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	介護サービスは、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。	
事業の達成 状況	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 (補助を行った法人) R3年度141法人 → R4年度258法人	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指 標（当初の目標 値）	継続的な介護サービスの確保	
アウトプット 指標（達成値）	補助を行った法人：258法人（819,901 千円）	
事業の有効 性・効率性	コロナ禍等においても必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を確保することができた。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。 （2）事業の効率性 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 介護事業所等支援体制構築事業	【総事業費】 3,029 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
事業の達成状況	アウトカム指標：研修プログラムの周知・事業所への配布 訪問看護版クリニカルラダーを作成し、ホームページで公表のうえ、訪問看護事業所へ配布した。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所や訪問看護ステーションに対する技術指導や経営相談等といった個別支援と、教育研修プログラムの提供による全体支援の両輪による手厚い支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内事業所への全数調査：160 事業所	
アウトプット指標（達成値）	調査対象事業所数：166 事業所	
事業の有効性・効率性	経営にかかる相談事業では、相談件数が R3：電話・107 件、面接 11 件であったものが、R4：電話 138 件・面接 23 件と増加し、本事業によるサポートの知名度向上が予測される。	
	（1）事業の有効性 経営上の悩みを抱える訪問看護ステーションに対し、手厚い個別支援を実施した。また、「訪問看護版クリニカルラダー」を作成し、支援体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 訪問看護ハラスメント研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者の離職率低下 R2年度 13.7%、R3年度 15.3%	
事業の内容（当初計画）	・経験の浅い訪問看護師や訪問看護ステーション管理者を対象とした研修を開催。 - a 職員向け研修（危険予知訓練） - b 管理者向け研修（従業員が被害に直面した際の対応やケア） ・奈良県版マニュアルを作成し、事業者へ幅広く周知することで県全体の対策能力を底上げする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 48 名	
事業の有効性・効率性	研修受講により訪問看護ステーション従事者の離職防止を図り、安定的な訪問看護提供体制の構築につながった。 奈良県版マニュアルではなく、利用者向けチラシ等の検討・作成を行った。 アウトカム指標の離職率が増加した理由として、訪問看護ステーション従事者の退職理由の一つに利用者等からのハラスメントがあるが、それが全てではなく、一人で訪問するという特殊性から技術力、コミュニケーション力、24時間体制等に係る適性の問題等があり、離職理由は様々な要素の影響を受けやすいため。	
	（１）事業の有効性 研修受講やチラシ等の作成により、県内の訪問看護ステーション従事者の知識や利用者への説明力を向上させることができ、県内の訪問看護ステーション従事者のハラスメント防止力・対応力の底上げ、標準化に繋がった。 アウトプット指標の未達理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修を1回中止したため。 （２）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 ヤングケアラー支援事業	【総事業費】 635 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ヤングケアラーには自分自身の現状を誰にも話すことができない者も多く、潜在化しやすい特性がある為、周囲の大人がヤングケアラーについての正しい知識を身につけることにより早期発見に繋げる。また、ヤングケアラー同士の集いの場を地域の中で作っていくことにより、同じ境遇を抱える者との意見交換等を通じて不安感・負担感の軽減等にも繋げていく。	
事業の達成状況	アウトカム指標：資質向上に繋げる対象者 104 人	
事業の内容（当初計画）	・福祉・介護・教育等のヤングケアラーと日常的な係わりを持つ立場にある支援者を対象とした研修会の開催 ・ヤングケアラー同士が、悩みや情報等について意見交換を行うサロン等の立ち上げ・運営手法についてまとめたマニュアルの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・資質向上に繋がる対象者 104 人 ・ヤングケアラーサロン設置マニュアルを作成し、全市町村に配布した。	
	（１）事業の有効性 本事業で実施した研修会にのべ 104 人が参加し、ヤングケアラーへの知識向上が図られ、かつ、多職種（地域包括ケア職員、医療機関職員、市町村要対協関係者等）の研修参加希望者が参加できたことで、多機関連携によるヤングケアラーの早期発見を促進することができた。 （２）事業の効率性 1 回目の研修は、より多くの人に参加できるように会場規模を調整して実施。2 回目の研修はオンラインによる開催とし、なるべく多くの参加希望者が研修に参加できるように努めた。	
その他		

令和 3 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和3年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：600 件）
- ・ がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。

□ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム 2カ所

介護老人保健施設 2カ所

・開設準備経費に対する支援

特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所

訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所

・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム 4カ所

介護老人保健施設 2カ所

認知症高齢者グループホーム 3カ所

・看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 4カ所

養護老人ホーム 1カ所

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 2カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

・共生型サービス事業所の整備 2カ所

・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

・医師の偏在を解消するための取組の促進

・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進

・看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

・臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R2: 121人)

・医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R1: 43人→R2: 51人)

・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

(H30: 8.9人→R2: 9.0人)

・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少

(H26~H28 平均: 197人→H29~R2 平均: 減少)

・県内病院新人看護職員離職率 (H29: 7.5%→R2: 7.5%)

・県内の認定看護師数の増加 (H30: 212人→R2: 250人)

・看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率

(H31: 52.7%→R2: 55%以上)

・県内看護職員就業者数 (H30: 15,898人→R3: 17,355人)

・病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育+休日保育日数

(H30 : 15.0 日／名→R3 : 18.0 日／名)

- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R2 : 13 機関を維持)
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R2 : 4,750 人)
- ・ DMAT チーム数 (R1 : 26 チーム→R2 : 28 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.20 倍 (R3 年 6 月) と全国平均 4.39 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化 (相談支援の専門員 5 名配置)
- ・ 地域への介護職の魅力発信 (講座の開催)
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催 (求人情報や資格取得情報等を提供)

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援 (講座の開催、啓発パンフレットの作成)
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ OT 等指導者の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善のためのセミナーの開催等を支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 介護ロボット・ICT 導入等に対する支援
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 4 年度

■奈良県全体 (達成状況)

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給することで過剰な病床を削減。
(単独支援給付金支給事業)

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：(R3) 28.5%
- ・在宅療養支援診療所数の向上：180件 (R4.10)
- ・訪問歯科診療件数(延べ患者数)：238件 (R4.9末値)
- ・歯科診療機器の貸出件数 126件 (R4.9末値)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

- ・開設準備経費に対する支援

介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所

- ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム 4カ所

介護老人保健施設 2カ所

- ・看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 4カ所

養護老人ホーム 1カ所

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 2カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

- ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

(H30：8.9 人→R3：9.4 人)

- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数

(H26～H28 平均：197 人→H29～R2 平均：213 人)

- ・小児科2次救急輪番病院数 (H30：13 機関→R3：14 機関へ拡大)

- ・小児2次輪番病院の外来患者数 (H30：4,876 人→R3：4,880 人)

- ・DMAT チーム数 (R1：26 チーム→R3：21 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

(参入促進)

- ・マッチングの機能強化(相談支援専門員配置数 R2：5 人→R3：5 人)

- ・地域への介護職の魅力発信(フリーペーパーの発行 年4回、R3：50,000 部)

- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施(職場体験 R2：151 人→R3：178 人 元気なシニアに対する入門的研修受講者数 R2：56 人→R3：56 人)

- ・介護職員初任者研修資格取得支援(受講者数 R2：228 人→R3：744 人)

- ・福祉・介護の就職フェアの開催 (R2:5 回→R3：3 回)

(資質の向上)

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施(受講者数 R2：515 人→R3：1,773 人)

- ・潜在介護福祉士の再就業支援(研修受講者数 R2：87 人→R3：178 人)

※H27 当初分で実施

- ・ 認知症サポート医の養成（R2 末時点：2,310 人→R3 末時点：2,424 人）
- ・ O T 等指導者の養成（受講者数 R2：319 人→R3：411 人）

（労働環境・処遇の改善）

- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援（R2：1 法人→R3：3 法人）
- ☐ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施（受講者数 R2：83 人→R3：218 人）
- ・ 介護ロボット・I C T 導入に対する支援
（介護ロボット導入事業者数 R2：18 法人→R3：8 法人）
（I C T 導入事業者数 R2：6 法人→R3：13 法人）
- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等
（支援法人数 R2：3 法人（51 人）→R3：3 法人（82 人））
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備（セミナーの開催、日本語学習支援等）
（説明会の開催 R3:2 回）
- ・ 外国人留学生の日本文化体験（R3:4 人）
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催（R3：4 回）

2. 見解

- ・ 地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・ また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより目標に到達しなかった事業については、事業ごとに効果や有効性を検証し、それらを踏まえた上で改善を図り、より良い事業となるよう検討していく。

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 4 年度

☐奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 599,879 千円
事業の対象となる区域	県圏域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 - 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 - 開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 - 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 4カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 - 看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 4カ所 - 養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 2カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	

	・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所
事業の内容（当初計画）	・老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 - 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 4カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 4カ所 - 養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 2カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所
アウトプット指標（達成値）	・開設準備経費に対する支援 - 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

	特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・看取り環境整備支援 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・開設準備経費に対する支援 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・看取り環境整備支援 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所 (1) 事業の有効性 ・介護施設の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・介護ロボット・ICTの導入を支援することにより、介護職員の負担軽減が図られた。 ・看取り環境整備に対する支援を行うことにより、施設における看取りや家族の宿泊等の対応のための環境の整備が図られた。 ・介護職員の宿舎施設整備に対する支援を行うことにより、介護人材確保のため、介護職員が働きやすい環境の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

令和 2 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和2年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1, 275床
急性期 4, 374床
回復期 4, 333床
慢性期 3, 081床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：180 件）
- ・県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- ・訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：600 件）
- ・がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入し新型コロナウイルスの感染拡大を防止することを目的とする。

また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧

装置・換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に係る経費支援を行うことにより、感染拡大のリスクを低減する。

- | | |
|-------------------------|-------|
| □ 消毒液等購入経費 | 1 件 |
| □ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 | 53 カ所 |
| □ 介護施設等への換気設備設置経費支援 | 4 カ所 |
| □ 介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 | 27 カ所 |

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R2 : 121 人)
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R1 : 43 人→R2 : 51 人)
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30 : 8.9 人→R2 : 9.0 人)
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H26～H28 平均 : 197 人→H29～R2 平均 : 減少)
- ・ 県内病院新人看護職員離職率 (H29 : 7.5%→R2 : 7.5%)
- ・ 県内の認定看護師数の増加 (H30 : 212 人→R2 : 250 人)
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H31 : 52.7%→R2 : 55%以上)
- ・ 県内看護職員就業者数 (H30 : 15,898 人→R3 : 17,355 人)
- ・ 病院内保育所保育児童 1 名あたり 24 時間保育＋休日保育日数
(H30 : 15.0 日／名→R3 : 18.0 日／名)
- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R2 : 13 機関を維持)
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R2 : 4,750 人)
- ・ DMAT チーム数 (R1 : 26 チーム→R2 : 28 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.03 倍 (R2 年 6 月) と全国平均 4.04 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化 (相談支援の専門員を配置)
- ・ 地域への介護職の魅力発信 (講座の開催、インターンシップ、啓発紙の発行など)
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催 (求人情報や資格取得情報等を提供)

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ 生活支援コーディネーターの養成
（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病院間の協議等を実施した。設備整備の補助金は活用実績がなかった。

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・ 消毒液等購入経費 1 件
- ・ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所
- ・ 介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所
- ・ 介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・ 患者と適切にコミュニケーションを図ることができる医師を養成。

2. 見解

- ・ 県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・ 実践的なノウハウ、能力を有する医師の養成を促進できた。

3. 目標の継続状況

☑令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

☐ 奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 55,357 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 ・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27 カ所	
事業の内容（当初計画）	・県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧装置・換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に係る経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27 カ所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27 カ所 （1）事業の有効性 ・消毒液等の衛生用品の供給が逼迫する中で、消毒液等の購入を行い、介護施設等へ配布することで、感染拡大防止を図ることができた。 ・簡易陰圧装置や換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に対する支援を行うことにより、感染拡大のリスクを低減し、感染拡大防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 ・県が消毒液等の衛生用品を一括購入し介護施設等へ配布することで衛生用品の調達の効率化が図られた。 ・調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	

令和元年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和元年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2.3末：25.0%）
- 在宅療養支援診療所数の向上（H39.10末：162件→R2末：180件）
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H28：582.4人→H31：678人）
- 訪問歯科診療件数の増加（H30：503件→R4：511件）
- がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病

床の減少を促進する。

既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

・認知症高齢者グループホーム	1カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	11カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	6カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	1カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	1カ所
・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	3カ所(68床)
・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援	1カ所
・特別養護老人ホーム開設準備経費に対する支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護医療院開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護付きホームの開設準備経費に対する支援	1カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R1 : 121 人)
- 特定診療科で勤務する医師数 (H30 : 440 人→R2 : 460 人)
- 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H30 : 29 人→R1 : 43 人)
- 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30 : 8.9 人→H31 : 9.0 人)
- 総合診療専門医新規養成数 (H30 : 6 名→R1 : 6 名)
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H28 : 197 人→R1 (H28～R1 平均) : H28 より減少)
- 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→R1 : 4.1%)
- 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→R1 : 243 人)
- 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H27 : 49.7%→R1 : 50%以上)
- 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→R1 : 15,877 人)
- 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→R1 : 10.3%)
- 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→R1 : 42 施設を維持)
- 小児科 2 次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R1 : 13 機関を維持)

➤ 小児2次輪番病院の外来患者数（H30：4,876人→R1：4,500人）

➤ DMATチーム数（H30：24チーム→R1：26チーム）

（5）介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

（参入促進）

本県の介護分野の有効求人倍率は5.02倍（R1年6月）と全国平均4.08倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- 地域への介護職の魅力発信（シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、奈良県の医療機能の分析及び個別病院の医療機能再編支援、病院間連携支援を行った。

（3）介護施設等の整備に関する事業

・認知症高齢者グループホーム	1カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	11カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	6カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	1カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	1カ所
・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	3カ所(68床)
・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援	1カ所
・特別養護老人ホーム開設準備経費に対する支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護医療院開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護付きホームの開設準備経費に対する支援	1カ所

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・看護師等養成所の卒業生の県内就職率目標達成に向けて、着実に事業を進めている。

2. 見解

- ・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

☐奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。	
	当該事業を通じた訪問歯科診療件数 511件（R4.4～R5.3末値）→600件（R5.4～R6.3末目標値）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科診療機器の貸出件数 350件	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、歯科診療機器の貸出件数 226件 （参考）歯科診療機器の貸出件数 137件（R5.9末値）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 183件（R5.9末値） （参考）当該事業を通じた訪問歯科診療件数 H30：541件、R1：600件、R2：516件、R3：555件、R4：511件	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。歯科診療機器の貸出件数・周知啓発活動・訪問歯科診療件数の実績について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成することができなかったが、引き続き当該事業を進めることで増加に努めたい。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者には在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 288,728 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所（68床） ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所	
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所	

	・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
アウトプット指標 (達成値)	・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

	(1) 事業の有効性 ・地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
--	---

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上 (H28: 22.6%→R2.3 末: 25.0%)
- 在宅療養支援診療所数の向上 (H29.11 末: 151 件→R2.3 末: 180 件)
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28: 582.4 人→H31: 678 人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H29: 433 件→H31: 600 件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26: 16.4%→H30: 20.5%)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病

床の減少を促進する。

介護施設等へ配布する消毒液等の購入を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

・認知症高齢者グループホーム	3カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	5カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	2カ所
・介護医療院開設のための準備経費に対して支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護施設等へ配布する消毒液等の購入	1件

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 : 120 人)
- 特定診療科で勤務する医師数 (H28 : 410 人→H30 : 430 人)
- 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 30 人)
- 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H29 : 9.5 人→H30 : 9.6 人)
- 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 7 名)
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H28 : 197 人→H30 (H28~H30 平均) : H28 より減少)
- 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→H31 : 4.1%)
- 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→H31 : 243 人)
- 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H27 : 49.7%→H31 : 50%以上)
- 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→H31 : 15,877 人)
- 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→H31 : 10.3%)
- 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→H31 : 42 施設を維持)
- 小児科 2 次救急輪番病院数 (H29 : 13 機関→H30 : 13 機関を維持)
- 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,861 人→H29 : 5,000 人)
- DMAT チーム数 (H29 : 24 チーム→H30 : 26 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.26 倍（H30 年 6 月）と全国平均 3.72 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- 地域への介護職の魅力発信（シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のための OJT 支援
- 雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 4 年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療構想実現に向けて、県内病院に対して、「面倒見のいい病院」の優良先進事例等を共有するとともに平成30年度に策定した「見える化」指標をブラッシュアップし、地域における病院の役割等について認識共有を図った。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・「がんネットなら」の効果もあり、がん患者の在宅死亡率が向上。

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・看護師養成所の卒業生の県内就職率目標達成に向けて、着実に事業を進めている。

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年度～令和4年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 11,937 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要	
	アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回開催し、作成した指標項目のブラッシュアップと令和4年度版の各病院の指標算定を行った。また、指標の病院間での共有と県民等への公開についても、その実施方法を検討会で議論を進めることができた。自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを1回開催した。県民等へ向けホームページにて情報発信を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することにより、各病院が自院の現状や特徴を把握した上で、自らが担うべき医療機能の明確化、その方向性に沿った医療機能強化・連携強化に繋げられるデータを示すことができた。 （2）事業の効率性 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。県の指標策定の際には、有識者を中心メンバーとした「指標検討会」を開催して議論を進めることで、効率的な指標検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 がん医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 37,661 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがん死亡率（75歳未満年齢調整）は低下しているが、さらに「がんで亡くならない県、日本一」を目指すため、県内での「ゲノム医療」等の新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） R3：62.4	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専門医や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内がん薬物療法専門医 R1：5人 → R6：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0医療機関 → R6：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定 現在4病院 → R6：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内がん薬物療法専門医：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定：4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）R3：62.4 R4：62.3	
	（1）事業の有効性 がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図った。また、令和5年度から奈良県立医科大学附属病院ががんゲノム医療拠点病院の指定を受けることとなった。今後、検査から治療まで自施設で完結できる県内のがんゲノム医療拠点病院を中心に、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、更なる年齢調整死亡率の低下が見込まれる。 なお、県内がんゲノム医療連携病院の指定は目標値には届いていないが、これは奈良県立医科大学附属病院が「がんゲノム医療連携病院」の指定から「がんゲノム医療拠点病院」の指定に移ったためである。 （2）事業の効率性 医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を設置運営し、事業を実施することで、効率よく県内のがん薬物療法専門医を増加させることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護の仕事理解促進事業（介護人材確保対策推進補助事業）	【総事業費】 5,426 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 市町村、民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・将来の介護人材となる高校生に向け、介護福祉士養成校へ進学促進を図るパンフレット作成、就活学生向けジャーナルの発行、介護業界への再就職セミナーの開催 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 参加者 550 人（事業公募） 高校生が介護現場へ職場訪問を 10 回以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み 参加者 730 人（事業公募） 福祉の職場体験（高校生）参加者 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉の職場体験（高校生）参加者 観察できた →福祉の職場体験（高校生）15 回	
	（1）事業の有効性 本事業により 730 人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。 福祉を学ぶ高校生の介護分野への就職者数が 11 人増加した。 （2）事業の効率性 直接実施のほか、民間団体の活動を支援することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上（H27：22.5%→H30：24.0%）
- 在宅療養支援診療所数の向上（H27：143件→H30：165件）
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H26：433.7人→H31：678人）
- 在宅看護奨学金貸与者で県内就業した人数の増加（H30 見込1人→H31：2人）
- 訪問歯科診療件数の増加（H29：433件→H30：500件）
- がん在宅ケア診療を行っている診療所割合の増加（H26：42%→H30：45%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住

環境の質を向上させる。

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13カ所(732床)
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の増加 (H28 : 115 人→H29 : 116 人)
- 特定診療科で勤務する医師数 (H26 : 400 人→420 人)
- 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 30 人)
- 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28 : 9.4 人→H29 : 9.5 人)
- 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 8 名)
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H28 : 197 人→H29 : H28 より減少)
- 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を H35 に全国平均 (H27 : 2.7%) 以下にする。(奈良県 H27 年実績 : 8.6%)
- 県内病院新人看護職員離職率 (H26 : 4.3%→H31 : 4.2%)
- 県内の認定看護師数の増加 (H27 : 166 人→H31 : 243 人)
- 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H27 : 66.8%→H31 : 70%)
- 県内看護職員就業者数 (H26 : 14,713 人→H31 : 15,877 人)
- 県内病院看護職員離職率 (H26 : 11.2%→H31 : 10.8%)
- 病院内保育所設置数 (H28 : 40 施設→H31 : 40 施設を維持)
- 小児科 2 次救急輪番病院数 (H28 : 13 機関→H29 : 13 機関を維持)
- 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,861 人→H29 : 5,000 人)
- DMAT チーム数 (H28 : 21 チーム→H29 : 24 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善に向けて、介護従業者（常勤換算）の増加を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、29年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を開催し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- マッチングの機能強化
- 職場体験
- 地域への介護職の魅力発信
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- 生活・介護支援サポーターの養成
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援
- 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成
- 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- 権利擁護人材の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成29年度～令和4年度

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和4年度は、当事業の支援を活用し、既存の病床を回復期機能に転換させる病院がなかったため、実績はない。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・「がんネットなら」の効果もあり、がん患者の在宅死亡率が向上。

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 4カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13カ所(732床)
- ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
- ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程で勤務する医師数83人を確保した。

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想の実現に向けた医療提供体制を構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。
- ・また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

☐ 奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能転換事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能転換（病床機能の集約化・再編）、他分野への転換（介護・健康・福祉）を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、E R 型救急医療体制の強化や病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換病床数 330 床（平成 29～令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和 4 年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能等の充実 ・R4 病床機能報告（高度急性期 1,336 床、急性期 6,675 床、回復期 2,502 床、慢性期 2,567 床）	
	（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に繋げられる。（ただし、今年度は補助金の活用がなかったため、引き続き公募につながるよう周知していく。） （2）事業の効率性 回復期への病床転換を図るため、病院長の集まる会議等での周知を行った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 23,488 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13 カ所(732 床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1 カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2 カ所	
事業の内容 （当初計画）	・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入にたして支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13 カ所(732 床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援	

	1 カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2 カ所
アウトプット 指標（達成値）	・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13 カ所(732 床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1 カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2 カ所
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 特別養護老人ホーム等の開設や訪問看護ステーションの大規模化の際に必要な準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。 特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援を行うことにより、利用者の安全確保と介護職員の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

（実施状況）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・日常の療養支援が可能な体制構築
- ・急変時の対応が可能な体制構築
- ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

【定量的な目標値】

在宅死亡率の維持及び向上

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456床）
- ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・ 臨床研修医マッチング者数の増加
- ・ 県費奨学生の累計配置者数の増加
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加
- ・ 分娩を取り扱う常勤産科医数93.9人の増加
- ・ 県内の総合診療専門医数8名
- ・ 糖尿病専門医数の増加
- ・ 県内病院の女性医師数の増加
- ・ 県内病院で就業する看護職員数の増加
- ・ 県内の認定看護師数の増加
- ・ 県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上
- ・ 勤務環境改善計画策定病院数13病院
- ・ DMAT チーム数20チーム
- ・ 県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築
- ・ 緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合を H29 には H23（13.2%）から半減
- ・ 小児輪番病院の一当番当たりの患者数7.7人
- ・ 小児輪番患者数7,511人、小児輪番病院への入院患者割合21.7%

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善に向けて、介護従業者（常勤換算）の増加を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、27年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を設置し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・ マッチングの機能強化
- ・ 職場体験
- ・ 地域への介護職の魅力発信
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・ 生活・介護支援サポーターの養成
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援
- ・ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ 生活支援コーディネーターの養成
- ・ 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・ 権利擁護人材の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のためのOJT支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、奈良県の医療機能の分析及び個別病院の医療機能再編支援、病院間連携支援を行った。

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程で勤務する医師数83人を確保した。

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想の実現に向けた医療提供体制を構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 18,322 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025 年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。	
	アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備及びER救急医療体制の強化に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設定指標の改善（脳卒中等）、急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。 各病院の医療提供状況等の分析を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数（R4.7 回復期病床：2,502 床） （1）事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や病院間連携強化への支援を行うことで、病院の自主的な機能再編・連携強化等を行うことができた。 （2）事業の効率性 各病院が単独で実施することが困難なデータ分析等をサポートすることで、効率的な機能再編・連携強化の検討に繋がられた。	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 7,016 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床数（R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数（R4.7 回復期病床：2,502 床） （1）事業の有効性 当該事業を実施したことにより、ER型救急医療体制の強化に向けて取り組むことができた。ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資することができた。 （2）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業である。効率的な事業の実施に向けて、実施主体と随時、情報共有をしながら、取り組んだ。	
その他		

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

（実施状況）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年1月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療支援病院等と地域医療を担うかかりつけ医（診療所）で共通の診察券を導入し、カードに患者の診療情報や検査結果データを記録する機能を付けることにより、情報共有できる仕組みの構築。奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にE Rセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、E R型救急医療体制を強化。

今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 275床 |
| 急性期 | 4, 374床 |
| 回復期 | 4, 333床 |
| 慢性期 | 3, 081床 |

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。

また、てんかん患者の診療実態の把握や精神障害者の包括的支援を通じて医療連携体制の構築を目指す。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・日常の療養支援が可能な体制構築
- ・急変時の対応が可能な体制構築
- ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 介護施設等の整備に関する目標

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備の加速化を図る。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

【定量的な目標値】

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 訪問看護ステーション大規模化	3カ所
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所増
・ 小規模な介護医療院	1カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	12カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	4カ所
・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援	5カ所
・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援	必要数を整備
・ 介護付きホームの開設準備経費に対する支援	1カ所

（４）医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 特定診療科等やへき地勤務を債務免除要件とする医師確保奨学資金の貸与
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進

- ・看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・奈良県立医科大学等において、高度救命救急センターに加え、E R 救急を実施することにより、年間9千人を超える救急搬送受入が可能な体制を敷く。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、27年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を設置し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

(参入促進)

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・マッチングの機能強化
- ・職場体験
- ・地域への介護職の魅力発信
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・生活・介護支援サポーターの養成
- ・介護職員初任者研修資格取得支援
- ・福祉・介護の就職フェアの開催

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・潜在介護福祉士の再就業支援
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・生活支援コーディネーターの養成
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・権利擁護人材の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・早期離職防止のためのO J T 支援
- ・雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和4年度は、当事業の支援を活用し、既存の病床を回復期機能に転換させる病院がなかったため、実績はない。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問在宅歯科診療件数 555 件

（3）介護施設等の整備に関する事業

【当初分】

・ 認知症高齢者グループホーム	5 カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 カ所増
・ 緊急ショートステイ	1 カ所増
・ 施設内保育施設	3 カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1 カ所増
・ 訪問看護ステーション大規模化	3 カ所
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2 カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1 カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

【補正分】

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所増
・ 小規模な介護医療院	1 カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	8 カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3 カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	4 カ所
・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2 カ所
・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援	5 カ所
・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援	必要数を整備
・ 介護付きホームの開設準備経費に対する支援	1 カ所

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・新たに既存の病床を回復期機能転換させる補助実績はないが、引き続き地域医療構想推進を図る。
- ・また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチング手法の確立 ・急性期治療後の患者や、在宅患者の受け入れ、患者の在宅復帰の連携機能の強化 ・2025年の医療需要予測に基づく、医療機能の転換の促進 転換病床数 531床	
事業の達成状況	・地域の現状把握・将来の病床数とのマッチングは本事業では実施せず。 ・令和4年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に繋がられる。（ただし、今年度は補助金の活用がなかったため、引き続き公募につながるよう周知していく。） （2）事業の効率性 回復期への病床転換を図るため、病院長の集まる会議等での周知を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 2,555 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。研修参加者数125人を目指す。	
事業の達成状況	令和4年度においては、152人が研修に参加し、目標を達成した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。 （2）事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する。	
事業の達成状況	令和4年度においては、 ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域調整支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業、④地域連携パス推進事業の4事業を実施した。 ・保健所の助言等により、各市町村で広域的な視点も踏まえながら在宅医療・介護連携推進のための協議会の運営や、入退院調整ルールの運用が進められている。 ・専門的な知識・調整が必要とされる多職種間連携強化支援事業においては、保健所が中心となって各職能団体や市町村とも連携しながら、連携ツールの作成や勉強会、研修会を実施している。 ・急性期から在宅医療・介護までの機能分化と連携を推進するため、地域連携パスの運用を実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 平成25年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が開始されていたこともあって、関係者が協働した取組を円滑かつ効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 補正分 206,610 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【当初分】 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 【補正分】 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム指標： 【当初分】 県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 【補正分】 県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を本来の目標値に対し 1 万人あたり +2.6 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数 アウトプット指標： 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【当初分】 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 - 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 - 緊急ショートステイ 1カ所増 - 施設内保育施設 3カ所増 - 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 - 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） 【補正分】 - 地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所増 - 小規模な介護医療院 1カ所増 - 認知症高齢者グループホーム 12カ所増 - 小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所増 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所増 - 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 17カ所増 - 施設内保育施設 必要数を整備 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 4カ所 - 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 5カ所 - 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 必要数を整備	

	・ 介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【当初分】 ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 ・ 緊急ショートステイ 1カ所増 ・ 施設内保育施設 3カ所増 ・ 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） 【補正分】 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所増 ・ 小規模な介護医療院 1カ所増 ・ 認知症高齢者グループホーム 8カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 施設内保育施設 必要数を整備 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 4カ所 ・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 5カ所 ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 必要数を整備 ・ 介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

・令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

地域医療構想を実現するため、ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みを構築する必要がある。また、高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応するとともに、県拠点病院である奈良県立医科大学附属病院等と連携を図りながら、中和、南和医療圏等の患者についても放射線治療を実施するため、放射線治療棟を建設する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢社会を背景に、疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が確実であり、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多い。円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制の構築など、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

（3）医療従事者の確保に関する事業

奈良県では、医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。特に、医師の偏在、医療従事者の職場環境の整備は喫緊の課題となっている。そのため、産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援、医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築など、医師の偏在を解消するための取組を実施する。また、看護職員についても、職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進、ナースセンターの運営体制を強化、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により、看護職員の就業を促進する。

2. 計画期間

平成26年度～令和4年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。
- ・国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとの患者受療動向等の現状を把握する方法を定型化し、地域医療構想調整会議等で病院へ提示することで、将来の機能別病床数を検討する材料を提供。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援。具体的には①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業の3事業を実施。

2. 見解

地域医療構想の実現に向けた医療提供体制を構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県全体の目標と同じ

（3）医療従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26年度～令和4年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年10月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇	
事業の達成状況	がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医師とのがん患者の口腔ケアに関する連絡会を実施し、連絡会の内容を踏まえ、歯科医師等を対象とした研修会を実施。 ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：H26～R4：685 人 ・がん診療連携登録歯科医：138 人 (20.5%) ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：H26～R4：10 病院、延 12 病院 ○病診連携数 ・病診連携数：12 病院 ・連携歯科医療機関数：40 機関 ・医科歯科連携件数：123 件 ○患者満足度の上昇 ・がん治療に納得していると回答した割合：H29:66.7%→R3:67.8% (ならのがんに関する患者意識調査)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、がん患者が適切に口腔ケアや歯科治療にかかりやすい体制を構築するために、がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医師との連携を促進することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医師、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした研修会を開催し、歯科医療従事者ががん治療における周術期の口腔機能管理を学び、資質向上を図ることができた。	
その他	平成26年度：1,215 千円、平成27年度：1,337 千円、平成28年度：2,632 千円、平成29年度：882 千円、平成30年度：1,537 千円、令和元年度：1,501 千円、令和2年度：27 千円、令和3年度：300 千円、令和4年度：994 千円	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 7,956 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	令和 4 年度においては、医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 各病院が、地域における自院の立ち位置の把握と将来の方向性の検討を行い、地域医療構想に沿った自主的な取に繋がられるデータ分析を病院へ示すことができた。 （２）事業の効率性 地域医療構想における課題を明確にした上で、各種分析に着手することにより、効率的に業務を遂行した。	
その他		